

循環あいち

2007年1月20日発行

Vol.62

〔年頭所感〕

愛知県知事

神田真秋

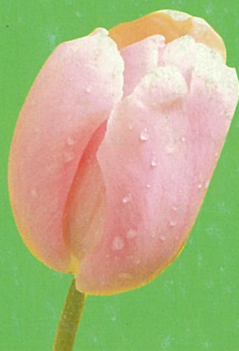
名古屋市長

松原武久

(社)愛知県産業廃棄物協会長

近藤成章

平成19年 年賀状



〔特集〕新春支部長座談会

平成19年 新年交礼会

平成18年度 県・市行政と愛産協との懇談会

第1回 3R推進全国大会



社団法人

愛知県産業廃棄物協会

<http://www.aisankyou.com> E-mail: info@aisankyou.com

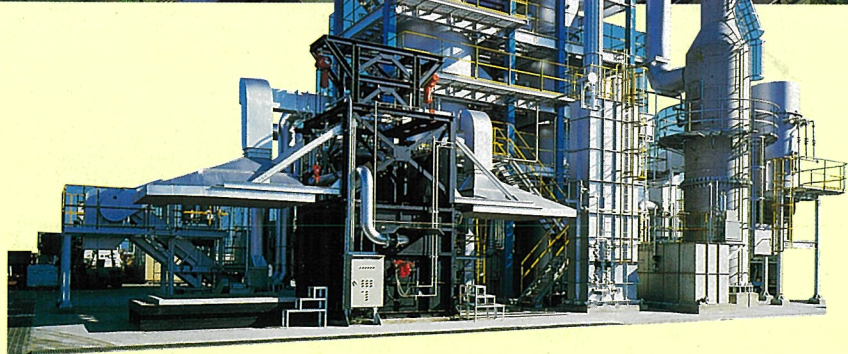
4つの焼却システムで多種類の廃棄物を完全燃焼 環境管理も最新設備で万全

●ロータリーキルン炉による焼却

●バーナー噴霧による焼却

●台車炉による焼却

●揺動式ストーカー炉による焼却



近藤産興の
産業廃棄物焼却プラント
飛島工場

近藤産興株式会社

〒457-8535 名古屋市南区浜田町1-10
TEL.052-614-2511 FAX.052-611-5826

飛島工場

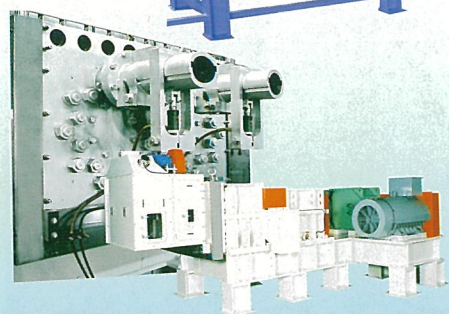
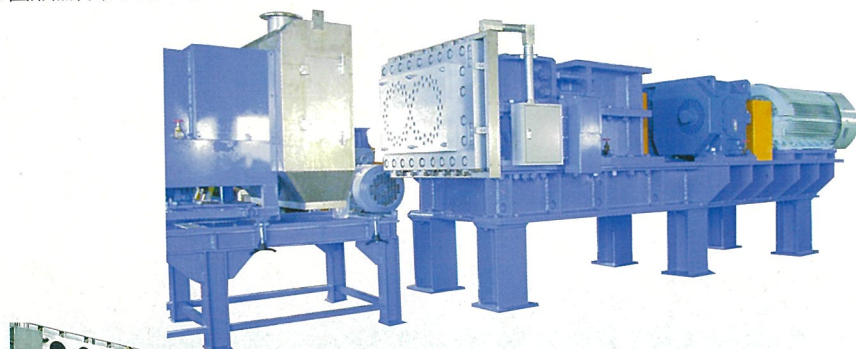
〒490-1435 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷字東梅15
TEL.05675-5-2847 FAX.05675-5-0506

キレイな環境づくりに多大に貢献する タジリの総合再資源化技術

熱圧縮減容成形機

ウェストポーター

プラスチックに紙屑、木屑等を混合した可燃性物質を圧縮し、ソーセージ状(φ25mm~φ150mm)の固形燃料(RPF)にすることが出来ます。



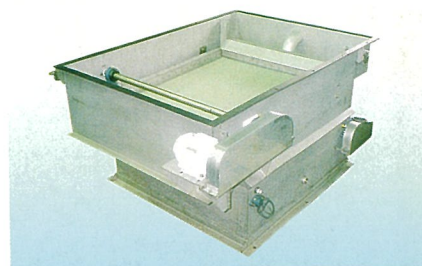
(タイプ:12種類) ニーズに合わせてご利用下さい。

- スクリューは六角形スクリュー軸に差込方式且つ、分割式な為、メンテナンスが簡単です。
- センサー管理の安全タイプ。
- ノズルを用途に応じてセットし、ダスト燃料が調整できます。

水処理システムユニット

TSS型 振動スクリーン

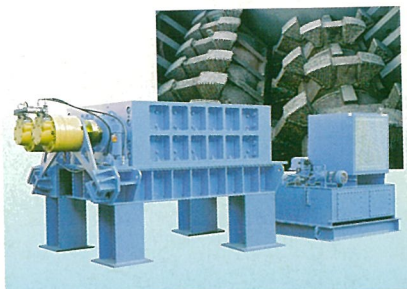
環境への配慮から、廃水・廃液中の混入物質を分離除去する装置です。



油圧式破砕機

ウルトラクラッシャー

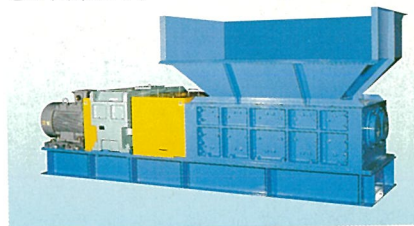
各種の粗大ゴミ、硬軟質多様な処理物を、確実に、効率良く正逆回転する事で効率的に破砕することが出来ます。



粗大ゴミ・不燃物の二軸強力破砕機

ストロングクラッシャー

粗大ゴミ、不燃物などをせん断、圧縮、引張作用により破砕処理します。又、破砕物の大きさは、破砕刃の形状により変えることが出来ます。



一軸式破砕機

バイトローター

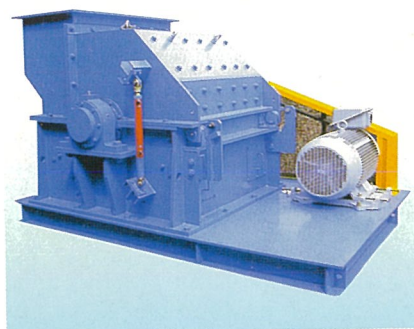
プラスチック・ゴム等軟らかいものから、木材・巻取ロール・雑誌等の堅い物まで効率良く破砕します。又、スクリーンの交換で粒度の選定が出来ます。



一軸式破砕機

ロータリーハンマー

衝撃型破砕方式のため、廃家電製品・木材外壁等の硬質系廃棄物を瞬時破砕処理出来ます。



その他営業品目

●ホッピングスクリーン：残渣選別機

●プレスコンパクター：空缶圧縮機

●アルミ選別機

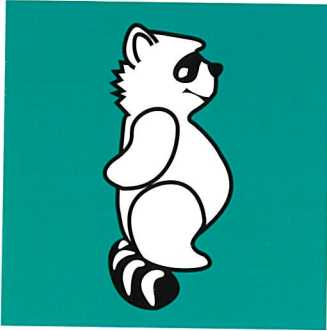
地方自治体及び産業廃棄物関連施設の不燃ごみ・粗大ごみリサイクルプラント、固形燃料(RPF)製造プラント、ビン・缶リサイクルプラント



製造・発売元

株式会社 タジリ

〒369-1108 埼玉県深谷市田中357-1
TEL.048-583-3525 FAX.048-583-3527
URL <http://www.tajiri.co.jp> E-mail info@tajiri.co.jp



MEIKI
CLEANER

生産、廃棄は一連の社会メカニズムです。
当社は企業、工場、医療機関、スーパー、
飲食店等あらゆる分野の排出事業者の
ニーズに応え、最適で多彩な収集車輛と
独自の焼却処理システムで環境保全に
最優先のシステムで取り組んでいます。

環境の未来をいちばんに考え、
あらゆる分野の廃棄物の収集運
搬、処理システムを実現しました。



産業廃棄物収集運搬・処理許可業者

株式会社 **明輝クリーナー**

本社／豊橋市若松町字中山101の34 〒441-8123

TEL.0532-25-1026 FAX.0532-25-1227

原町工場／豊橋市原町字南山1-99 〒441-3111

TEL.0532-41-7530 FAX.0532-43-0165

豊川営業所／TEL&FAX.0533-83-3778

循環型社会
推進企業をめざす

ASS
AMA SEISOU

廃棄物を明日に残さない
環境保全の約束です。

明日を
ベストゼロエミッション。



《14年対応最新設備の燃焼施設完成》

収集運搬



選別

再資源化



焼却



株式会社
海部清掃

■本社／愛知県海部郡甚目寺町大字西今宿字平割二6番地
TEL.052-441-5353 FAX.052-441-5427

■美和営業所／愛知県海部郡美和町大字ニツ寺字上長2番1
TEL.052-442-8493 FAX.052-442-8508

業 務 内 容	産業廃棄物許可		特別管理産業廃棄物許可		一般廃棄物許可
	収集運搬	愛知県・名古屋市・豊田市・ 豊橋市・岡崎市・岐阜県・ 三重県・長野市・長野県	収集運搬	愛知県・名古屋市・豊田市・ 豊橋市・岡崎市・岐阜県・ 長野市・長野県	愛西市・一宮市・稲沢市・大治町・ 春日井市・蟹江町・北名古屋市・ 清須市・七宝町・甚目寺町・津島市・ 美和町・弥富市
	処 分	愛知県 ・中間処分／圧縮・選別・焼却、 選別・破碎・選別	処 分	愛知県 ・中間処分／焼却	

廃油・廃酸・廃アルカリ・油泥・汚泥の処理 および資源リサイクルはダイセキにお任せ下さい。

ダイセキは、「限られた資源を活かして使う」をテーマに、廃棄物の資源リサイクル化を徹底して追求しています。あらゆる産業分野から発生する廃棄物の新しい価値創造を目指して、研究・開発を進め、潤滑油、工作油系の再生・油混じりスラッジからの油分回収、廃油からの再生燃料化、有機汚泥、石油スラッジから固形燃料化。そして廃棄物からの各種資源化ではセメント原料化、建材原料化、非鉄金属原料化等に大きな成果を上げています。

また、引火性、腐食性、毒性を持つ「特別管理産業廃棄物」の中間処理の許可を、全国10工場で受け、収集運搬も全国80都府県市の許可を取得した産業廃棄物の総合企業です。

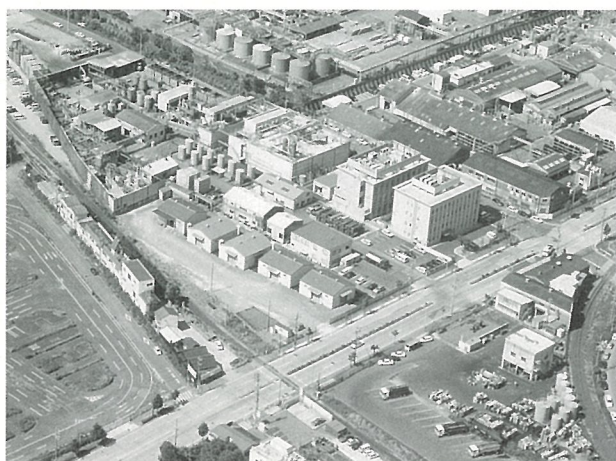
特別管理産業廃棄物
産業廃棄物処理

環境メンテナンス
工事・防災

資源リサイクル

環境分析・研究

石油・化学



本社・名古屋事業所



名古屋事業所・水処理施設

全国ネットで展開

Daiseiki

東証・名証市場第一部上場

株式会社 **ダイセキ**
ホームページ <http://www.daiseiki.co.jp>

本社・名古屋事業所	〒455-8505	名古屋市港区船見町1-86	TEL.(052) 611-6321	FAX.(052) 611-0160
北陸事業所	〒924-0028	石川県白山市相川新町899	TEL.(076) 275-6585	FAX.(076) 275-6791
関西事業所	〒674-0093	兵庫県明石市二見町南二見21-6	TEL.(078) 949-1180	FAX.(078) 949-1315
九州事業所	〒808-0109	北九州市若松区南二島4-13-3	TEL.(093) 701-2016	FAX.(093) 791-5219
関東事業所	〒327-0816	栃木県佐野市栄町14-10	TEL.(0283) 24-8006	FAX.(0283) 22-7408
千葉事業所	〒299-0268	千葉県袖ヶ浦市南袖23-8	TEL.(0438) 62-8798	FAX.(0438) 64-0019

環境プラント設計・施工、環境分析・ダイオキシン測定、土壌汚染調査・浄化、環境機器販売

株式会社 **ダイセキ環境ソリューション** 〒455-0027 名古屋市港区船見町1-86 TEL.(052) 611-6350 FAX.(052) 611-4022
ホームページ <http://www.daiseiki-eco.co.jp>

年頭所感

愛知県知事 神田 真 秋	2
名古屋市長 松 原 武 久	3
社団法人 愛知県産業廃棄物協会 会長 近 藤 成 章	4

年賀状／名古屋支部 尾張西支部	5
尾張北支部 尾張南支部	6
西三河支部 東三河支部	7
青年部会 協会理事一同	8

特集 〈支部長座談会〉 支部の現状と事業活動の今後の抱負を語る	9
---------------------------------------	---

行政ニュース

愛知県廃棄物処理計画(平成19年度～23年度)案の概要	愛知県環境部資源循環推進課	17
不法投棄を防止するため、名古屋市内を上空から監視しました	名古屋市環境局事業部産業廃棄物指導課	22
スカイパトロールによる監視	豊橋市環境部廃棄物対策課	23

協会ニュース

平成19年 新年交礼会開催	24
第5回 産業廃棄物と環境を考える全国大会開催	27
平成18年度 県・市行政と愛産協との懇談会開催	28
第1回 3R推進全国大会が開催され、市民も含め大勢の人で賑わう	30
愛知県アスベスト対策協議会主催の「アスベストに関する講習会」開催	32
スクラップ、リサイクル物等の輸出入に関するバーゼル法等の説明会がありました	35
中嶋久夫協会副会長が旭日単光章を受章されました	36
あいち地球温暖化防止戦略・あいち新世紀自動車環境推進大会報告	36
排水基準を定める省令等の一部改正する省令について	37
第14回親睦ゴルフ大会・第15回親睦ボウリング大会報告	38
「循環あいち」読者アンケート調査の結果報告	40
産業廃棄物焼却灰に由来する溶融スラグもJIS化に期待して	42

支部ニュース

[名古屋支部] 親睦ゴルフ大会	43
[尾張西支部] 笑顔で一年の締めくくりを	43
[尾張北支部] 3R推進に積極姿勢をアピール	43
[尾張南支部] 第1回 3R推進全国大会・環業見本市を視察	44
[西三河支部] サニックス九州工場の施設見学会を実施	44

青年部会ニュース

青年部会設立20周年記念を祝う	46
第5回全国産業廃棄物連合会青年部協議会全国大会が開催されました	48

新会員紹介

(有)清樹産商・(有)ヨナハ環境サービス・(有)愛西クリーンセンター	49
--	----

事務局だより

理事会報告	54
入会・退会状況	56

趣味倶楽部

スポーツや旅を通して得た人との出会いが好きで

連載

法律相談 相続、17

(株)尾張クリーンパイプ 代表取締役 中西 清さん .. 50

協会顧問 弁護士 楠田 堯爾 .. 53



新春を迎えて

愛知県知事 神田 真 秋



新年明けましておめでとうございます。

空港と万博を契機に、地域の総合力が飛躍的に高まり、愛知は今、とても元気です。今こそ、愛知の将来をしっかりと見定め、新たな地域づくりに挑戦すべきときです。

まず、地域の安心・安全のため「健康長寿あいちづくり」や子育て子育て環境の整備に取り組み、「災害や犯罪に強い社会づくり」を進めてまいります。

また、学校教育の充実や子どもの社会性育成、モノづくりを支える人材の確保等による「愛知の創造的発展を担う人づくり」に取り組めます。

さらに、次世代産業の育成・集積や産業技術を創造・発信する「知の拠点づくり」を進めるとともに、資源循環や脱温暖化に取り組む「循環型社会づくり」、「多文化共生社会づくり」や新たな文化芸術の創造・発信にも力を注ぎます。

加えて、行財政改革に果敢に取り組むとともに、地方分権や道州制の推進、NPO等との協働の促進をしてまいります。

今後とも本県行政への一層のご理解とご支援をお願いします。

平成十九年 元旦



新春を迎えて

名古屋市長 松原 武久



あけましておめでとうございます。愛知県産業廃棄物協会の皆様方には、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

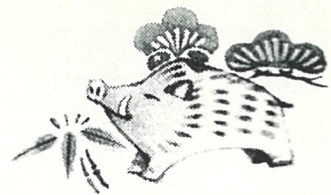
万博・空港後の反動を心配する声をよそに、去年は、名古屋駅前では、ミッドランドスクエアや名古屋ルーセントタワーなど、超高層ビルの建設が相次ぎ、元気な名古屋が全国的にも注目を集めた一年でした。今年、2010年を目標に策定した名古屋新世紀計画2010の最後の実施計画を策定する年になります。元気な名古屋を将来にわたり持続させるためにも、残り4年間で最後の総仕上げを行ってまいりたいと考えています。

産業廃棄物の処理を通して、循環型社会の一翼を担っていただいております貴協会始め会員の皆様方には、普及啓発事業や不法投棄防止活動を実施されると同時に、優良な処理業者の育成に取り組み、業界のレベルアップに邁進されていることに敬意を表します。

本市におきましても、昨年から実施しております「処理業者優良性評価制度」を活用しまして、皆様方とともに、産業廃棄物の発生抑制、減量化・資源化の3Rはもとより適正処理を推進してまいりたいと思います。

また、2010年には、生物多様性条約締約国会議を名古屋で開催したいと考えています。会議を開催するだけでなく、開催するのにふさわしい街にならねばなりません。ごみ減量を成し得た市民の皆様とともにCO₂の削減に取り組み、「環境首都なごや」を実現し、開府400年に花を添えたいと思っています。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

平成19年 元旦



新春を迎えて

社団法人 愛知県産業廃棄物協会長 近藤成章



新年おめでとうございます。皆様におかれましては平成19年の清々しき新年を迎えられ益々のご盛栄を心よりお慶び申し上げます。

2007年が日本にとって、また世界の人々にとって紛争や災害なき平和な良き年であることを心から願う次第です。

昨年、愛知県は中日ドラゴンズのセ・リーグ優勝で沸き立ち52年ぶりの日本一になるかと日本シリーズを固唾を飲んで見ましたが、残念ながら日本一になれず残念でなりません。今年こそ53年ぶりの日本一を目指してもらいたいと心より応援致す所存です。それほど日本一になるのは難しいものですが、愛知県は工業生産日本一を30年も連続達成しているのです。名古屋港は今年、開港100周年を迎え、横浜港、神戸港を抜いて日本一です。日本一元気な愛知県と全国の人から羨ましがられております。トヨタ自動車はまもなくGMを抜いて世界一の自動車会社となるようで、地元として鼻が高いものです。愛産協も Manifesto の販売では、47都道府県で一位の販売量です。皆様の御協力を深く感謝致します。

産業廃棄物業界も法が施行されて35年程度になりますが、この間飛躍的に進化した昨今です。今では4億トンの産業廃棄物を処理し、技術的にも世界最高水準と言われております。

昨年10月、ポートメッセ名古屋で開催されました、第一回3R推進全国大会では、あの“もったいない”の精神の通り3Rが大きく前進し、世界中へ広がる第一歩になったものと確信致しております。限られた資源を有効に何度もリサイクルする技術システムも飛躍的に進むと思われまします。循環型社会の構築に向け、それぞれの立場で3Rを推進しましょう。また21世紀は環境の世紀と言われ、その第一線を担う産業廃棄物業界も Manifesto の電子化、産業廃棄物処理業者の優良化評価制度、アスベスト、フェロシルト等々解決すべき課題は次々に出てまいります。いずれも業界として速やかに対処し一段とレベルの向上につなげるチャンスであります。一致協力して邁進いたしましょう。

環境問題は第一に清潔なことだと言われておりますが、これが第一歩で、清潔な町や村、そして学校も会社も工場も役所も病院も大人も子供もすべてが清潔に心掛け、より美しい国づくりの土台とすべきです。やれば出来ます。やりましょう。

皆様の益々の御活躍と御多幸を祈念致しまして新年のご挨拶と致します。

平成19年 元旦

平成十九年 年賀状

名古屋支部



支部長 川根 武
大矢建設(株)

副支部長	五箇 始	(有) 森田商店
副支部長	永井 良一	永一産商(株)
会 計	高木 英泰	(株) 富士石油商会
委 員	伊藤 博之	(株) ダイセキ
〃	浦田恵美子	マルサ(株)
〃	小野島常夫	(株) 山本建材
〃	門川 浩人	(株) 竹常
〃	古賀 正明	名古屋コンテナ(株)
〃	笹野 義春	(株) ダイエーディスボウズ
〃	新美 三良	(有) 三洋サービス
〃	西山 幸光	(有) 西山商店
〃	平沼 辰雄	(株) リバイブ
〃	松原 高治	(株) ユニオンサービス

皆様には心新たに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。
さて、小泉長期政権から安倍政権へとバトンタッチされ、早いものであ
った言う間に年を越えてしまいました。
年末の郵政民営化造反組の復帰シナリオを手始めに、いよいよ今年から
本格的なスタートとなります。
どんな手の内、そしてどんな反応で動いて行くのか。少しでも良い結果、
成果が得られる事を待ち望みながら見守っているといったところでしょ
うか。
そして我々業界、焼却でダイオキシン、リサイクルでフェロシルト、建
替期のビル解体でアスベストと、休む間
もなく次々と大きな問題が提起され、不
法投棄、処理問題とも重なってその度に
規制強化だ、法改正と厳しさだけが増し
て行くような気がして対応に苦慮してい
るところです。
そんななかではありますが、我々支部会
員は不法投棄防止を呼び掛けるパトロー
ルや老人クラブと合同で河川敷の清掃活
動等を実施し、地道な活動を通して産廃
業界の地位向上に向けて頑張っていると
ころです。このような活動により多くの
皆さんが参加してくださることをお待ち
しています。

明けましておめでとうございます
今年の干支は亥(猪)年です。
十二支の最後、方向は北北西、
時刻は夜10時。
勝組、負組、そして格差社会、
今よく耳にします。そういえば四字熟語の
「一竜一猪」、猪は負組?
北北西夜10時というものすごく寒く感じ
られるのもそのせいかな?
愛産協会員はそんなものはぶっ飛ばそう!!
安全、安心、適正処理に
脳目も振らず
猪突猛进!!

平成19年元旦 名古屋支部

尾張西支部



支部長 新家 義彦
(有) ホクトサービス

副支部長	平沼 健一	(株) ヘイセイ
副支部長	片山憲三郎	(株) 金属資源開発商会
会 計	堀川 政男	(株) アメニティライフ
委 員	梅田 慎吾	(株) 宮崎
〃	岡田 行男	(株) オカダ:ELS
〃	小川 利明	(株) ユーコンサルト
〃	三根 健一	高和興業(株)
〃	金光 相雲	(有) 金光商店
〃	国本 茂雄	(株) ディーアイディー
〃	鶴山 圭一	(株) 星野産商
〃	加藤 信治	(株) 海部清掃
〃	加藤 栄	コスモリサイクル(株)
〃	加家フミ子	(株) ジェーエムシー
〃	富田 昭雄	(株) 富田商店

新春を迎え平素のご厚情を感謝し皆様のご多幸をお祈り申し上げ
ます。
日頃、支部活動において会員様のご理解ご協力に心よりお礼申
し上げます。
先頃、中部経済連合会は「安心、安全な産業廃棄物処理をめざ
して」との提言を発表されました。なかでも中部地域内の規制
の統一と広域の利点を生かした大規
模な最終処分場の整備の必要性を訴
えています。我々業界においては大
変、心強く感じます。
支部においては地区懇談会の結果を
参考に委員の交替、新たな事業への
取り組みを図り、より支部活動が活
性化するよう委員一同、頑張ります
のでご協力をお願い申し上げます。

謹賀新年

新春を迎え会員皆様のご多幸を
お祈り申し上げます
平成十九年 元旦
尾張西支部

平成十九年 年賀状

尾張北支部



支部長 南村 勝己
大和エンタープライズ(株)

- 副支部長 竹内 良一 名環サービス(株)
副支部長 金田 辰雄 三洲土木(株)
会 計 森 竜也 (株)海青
委 員 加藤 直毅 王春工業(株)
〃 中野 弘 (株)東伸サービス
〃 大澤 正美 (株)大草建設
〃 加知 信慈 三幸土木(株)
〃 藤本セツ子 (株)フジモト
〃 高山 靖徳 フジ建材リース(株)
〃 中西 清 (株)尾張
クリーンパイプ

新年を迎え、支部会員をはじめ協会の皆様に謹んでお慶びを申し上げます

いよいよ、循環型社会形成推進運動も現実化に向けさまざまな活動が目に入ってまいりました。我が協会所属行政機関も廃棄物のイメージより脱却し、環境部資源循環推進課として主な窓口行政を行っており、より一層具体的になってまいりました。昨年10月、第1回3R推進全国大会が環境大臣出席のもと、愛知で開催されました。特別講師として3R活動推進フォーラム会長(東京大学総長)小宮山 宏氏の循環型社会構築を目指し、地球環境工学的見地より取り組んでおられる熱意、姿勢に感動致しました。我々も資源有効利用を目指し、協会の皆様とともに情報交換、連携を密にし、研究開発等を積極的に実践して行こうではありませんか。

最後に支部会員、協会会員皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

謹 賀 新 年



資源有効利用を目指し
より一層頑張ります

平成十九年 元旦

尾張北支部

尾張南支部



支部長 金田 英和
サンコーリサイクル(株)

- 副支部長 大川 和男 協材砕石(株)
副支部長 都筑 武満 (株)野間砂鋳業所
会 計 新井 栄済 (株)上野清掃社
委 員 相木 邦昭 オオブユニティ(株)
〃 中嶋 久則 久栄運輸(株)
〃 平村 成一 (株)テクア
〃 伊藤 高俊 豊田ケミカル
エンジニアリング(株)
〃 鈴木 茂次 (株)日誠
〃 永田 喜裕 (株)エイゼン

平成19年 新年明けましておめでとうございます。尾張南支部の会員の皆様には、昨年中の協会業務、支部活動に対してご理解ご協力を賜わり大変ありがとうございました。尾張南支部の本年度の事業も勉強会を残すのみとなりました。会員の皆様、多数のご出席をお願い致します。

昨年10月には、第1回3R推進全国大会が名古屋において開催されました。環境問題、リサイクルがますますクローズアップされ、私達、産業廃棄物に携わる業者にも世間の注目が集まるようになってきました。今こそ、私達業者が法を守り、適正に処理し、リサイクルしている姿勢をアピールしていかなくてはなりません。

今年は、会員同士の「交流」と「協会活動のPR」をテーマとして活動していこうと考えています。会員同士がお互いによく知り、よく勉強し、愛知県産業廃棄物協会とともに尾張南支部の活動を盛り上げていきたいと思っておりますので、会員の皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。

賀 正

法を守り、適正に処理し、
リサイクルをアピール!!

平成十九年 元旦

尾張南支部



平成十九年 年賀状

西三河支部



支部長 石川 信夫
(有) アイミ

副支部長	近藤 千雅	中部保全 (株)
副支部長	山本 雅樹	山本石産 (株)
副支部長	三宅 学	(株) 三和住宅
会計	天野 邦彦	岡崎技研 (株)
相談役	石山 進	(株) エヌジェイエス
委員	角谷 圭祐	碧南舗装 (株)
〃	加藤 淑也	井戸松建設興業 (株)
〃	八代 信	(株) 三河オイルセンター
〃	原 威雄	巴興業 (株)
〃	荒井 和一	サンエイ (株)
〃	長坂 正志	長坂建設興業 (株)
〃	増田 昇	豊田産棄 (株)
〃	池田 仁	(有) 大心実業
〃	梅村 正裕	(株) 鈴鍵
〃	森 延博	モリ環境衛生センター (株)

新年明けましておめでとうございます。

昨年、この愛知県において記念すべき「第1回3R推進全国大会」が開催されたことは、愛知県の環境に対する意識の高さを全国に発信する良い機会になったと思われます。

さて、私たち産業廃棄物処理業界においては毎年のように廃棄物処理法が改正され、規制の強化により常に新しいハードルが与えられております。こうしたハードルを着実にクリアし乗り越えていくことで、私たち処理業者が地域社会から認められることにつながっていくことと思います。

今後とも、会員の皆様方におかれては適正処理を通しまして3Rの推進をよろしくお願いいたします。



東三河支部



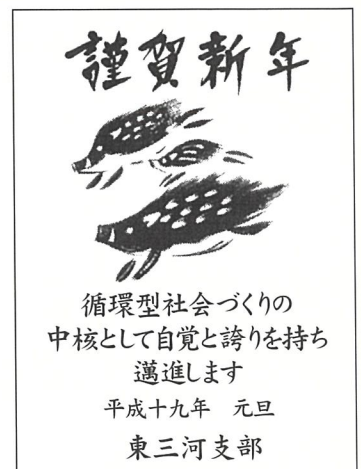
支部長 小島 晃
(株) 明輝クリーナー

副支部長	長崎 正敏	(株) トヨジン
副支部長	洪本 正克	(株) マルコー商会
会計	和田 行康	(有) 和田建材
委員	彦坂 孝明	(株) エムエムアイ
〃	松井 忠博	(有) 松井工業
〃	鬼頭 秀幸	(有) リサイクリング産業
〃	井本 太郎	(株) イモト
〃	次山 直樹	(株) カイテック
〃	莊司 敏彦	サーラ物流 (株)
〃	筒井 宏一	(株) 山治紙業
〃	安井 康二	前芝建材 (株)
〃	伊藤 良文	(株) マルサワ
〃	中西 三和	飯島物産 (株)
〃	清水 宏臣	(有) 清水商店
〃	宮川 幹夫	壽鑑業 (株)

あけましておめでとうございます。

廃棄物処理法の改正による規制強化の勢いが加速し、それに輪をかけて「出口」がますます逼迫しているなか、我々産廃業者の高いレベルでの対応が求められてきます。また、地域格差もありますが産廃業者が嫌われる傾向はどこも同じです。そうした中、私達は「社会的に必要な仕事」であると自覚と誇りを持ち、逼迫した状況だからと愚痴をこぼすのはやめましょう。愚痴をこぼすだけでは何も変わりません。将来像を明確化し、我々が点ではなくまずは面で考え、産・官・学の連携をとり、循環型社会の中核として担っていかなければならないと感じます。

また新たな一年が始まります。ともに頑張っていきましょう。



平成十九年 年賀状

青年部会



会長 梅谷 岳志
(有)花丘商事

副会長

(総務運営) 徳石 正 ティーエスクリエイト(株)
(交 流) 東 賢一 (株) クリンテック
(視察研修) 加山順一郎 加山興業(株)

委員長

(総務運営) 富田 昭雄 (株) 富田商店
(交 流) 加藤 恵三 (株) M.O.C
(視察研修) 月城 熙秀 (株) 東海環境サービス
総括幹事 松井 忠博 (有) 松井工業
会 務 鬼頭 秀幸 (有) リサイクル産業
会 計 伊藤 良文 (株) マルサワ
監 事 高木 英泰 (株) 富士石油商会
監 事 西山 幸光 (株) 西山商店

新年明けましておめでとうございます。

昨年は青年部会が設立より20年を迎え、20周年として記念行事を行いました。そこでは青年部会の会長経験者や卒業生の方、また中部ブロックの幹事の方を招き、青年部会の歴史や今後、青年部会に望む事等を伺い、将来の業界を担う我々への期待の大きさを感じました。

そのような期待に応えられるように今年も会員の拡充を図り、業界の動向や情報を共有し、廃棄物業界と廃棄物協会を盛り上げていきたいと考えています。

本年もご支援ご協力をお願い致します。

会員の拡充、業界の動向や
情報を共有し、廃棄物業界と
協会を盛り上げていきます。

平成十九年 元旦

青年部会

謹賀新年



社団法人 愛知県産業廃棄物協会 理事一同

新年あけましておめでとうございます

旧年中は協会の運営並びに支部事業への多大なるご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。本年も会員の皆さまのますますの発展に寄与すべき、全力をあげて協会運営に取り組んでまいり所存です。よろしくお願い申し上げます。



会 長 近藤 成章 近藤産興(株)
副会長 中嶋 久夫 久栄運輸(株)
" 増田 昇 豊田産棄(株)
専務理事 須本 康夫 (社) 愛知県産業廃棄物協会
常務理事 相木 邦昭 オオプユニティ(株)
" 中野 弘 (株) 東伸サービス
理 事 伊藤 博之 (株) ダイセキ
" 加山 昌弘 加山興業(株)
" 川根 武 大矢建設(株)
" 加藤 直毅 王春工業(株)
" 堀川 政男 (株) アメニティライフ
" 永井 良一 永一産商(株)
" 石山 進 (株) エヌジェイエス

理 事 小野島常夫 (株) 山本建材
" 平沼 辰雄 (株) リバイブ
" 南村 勝己 大和エンタープライズ(株)
" 彦坂 孝明 照山碎石(株)
" 鈴木 鉄雄 福田三商(株)
" 梶田 弘一 (社) 愛知県建設業協会
" 吉本 泰介 NPO法人テクノプロス
" 河村 章司 東亜合成(株) 名古屋工場
" 新家 義彦 (有) ホクトサービス
" 上田 良彦 名古屋菱重興産(株)
" 井上 久男 豊田ケミカルエンジニアリング(株)
" 石川 信夫 (有) アイミ

特集

新春 支部長 座談会

支部の現状と事業活動 の今後の抱負を語る

前回支部長座談会が行われてから約10年が経ちます。その間、我々の業界も処理業からリサイクルを重視した資源循環産業へと進化し、環境の世紀を担う重要な産業として表舞台へ出てきました。若い世代の支部長も登場してきた中、支部活動の現状や今抱えている課題、今後の抱負などについて、支部長自身の生の声で語っていただきました。



コーディネーター

鈴木 鉄雄／福田三商 株式会社

名古屋支部 支部長

川根 武／大矢建設 株式会社

尾張西支部 支部長

新家 義彦／有限会社 ホクトサービス

尾張北支部 支部長

南村 勝己／大和エンタープライズ 株式会社

尾張南支部 支部長

金田 英和／サンコーリサイクル 株式会社

西三河支部 支部長

石川 信夫／有限会社 アイミ

東三河支部 支部長

小島 晃／株式会社 明輝クリーナー

協会

須本 康夫／(社)愛知県産業廃棄物協会 専務理事

協会

大家 健雄／(社)愛知県産業廃棄物協会

広報編集委員

松井 忠博／有限会社 松井工業

●支部の特色と現状について

鈴木 循環あいちの新年号の企画として支部長座談会に12月のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。前回の座談会が開かれてから10年近く経ちます。その頃から思いますと産廃業界は大きく変わり、循環型社会の構築に向けて、産業界はもとより、我々産業廃棄物処理業界も3R、再資源化が処理の主流になってきました。支部活動なども変わってきたと思います。その辺のことを踏まえて、協会と支部のこれからについて忌憚



コーディネーター
鈴木広報編集副委員長

のないところで話をお願いします。はじめに支部長としていろいろご苦労があると思いますが、支部活動の状況についてお話し下さい。

川根支部長 名古屋支部は正会員205名、賛助会員63名の総勢268名会員がいる大所帯です。専任の事務局員がいる訳ではありませんので、総会を開くにしても、施設見学会を開催するにしても、会員への連絡、出欠の確認、会場の手配や準備など事業活動に伴う作業はなかなか大変です。なかでも支部長として大きな仕事は支部総会です。毎年総会には100名を超える大勢の会員が出席されますので、準備や資料づくりなどに多くの時間がかかります。支部長として5期9年と長くやっていますが、役員の改選はありますが、支部長は留任のままです。組織が大きいというのもその要因の



名古屋支部 川根支部長

一つかもしれません。

新家支部長 私は支部長として2期3年目になりますが、川根さんのような長い経験はありませんが、前任者の後を受け継いで頑張ってい



尾張西支部 新家支部長

ます。尾張西支部では昨年、多くの市町村合併が行われ、新しい市が誕生しました。西春町、師勝町は北名古屋市に、清洲町、新川町、西枇杷島町は清須市に、木曽川町、尾西市、一宮市は一宮市に、祖父江町、平和町、稲沢市は稲沢市に、八開村、佐織調、立田村、佐屋町は愛西市に。合併によって6つの新しい市が生まれましたが、支部範囲は同じで、事業活動に影響するような変化はありません。尾張西支部では支部地域内を6つのエリアに分けて地区ブロック制を整え、それぞれの地区に委員2名がいますので、情報の連絡、会員からの意見や要望などもスムーズに把握できます。今後は行政との連携などで新しい動きが出てくるかもしれません。特に力を入れて行きたい事業としては、法令関係の講習会を機会あるごとに開催できるよう心掛けています。

南村支部長 尾張北支部は発足以来6年になります。私は2代目の支部長です。昨年度は前任者の事業活動を引き継いだ形でやってきましたが、ややマンネリ化した傾向もあり、会員同士の交流の機会を増やし、お互いがビジネスの上でもメリットが出るような資源循環の推進となるネットワークづくりに取り組んで行きたいと思います。会員の多くは法令講習会の開催を望んでいま



尾張北支部 南村支部長

新春 支部長座談会

すので、是非開催したいと思います。そのためにも行政関係者との懇談会を実現させ、意見交換、情報収集を図って行きたいと考えています。

金田支部長 尾張南

支部では従来から法

令講習会や労働安全衛生講習会など、会員皆さんの業務に直結した事業活動を積極的に進めています。出席者は毎回50名～60名の会員の方が集まり、会場の半田勤労福祉会館会議室はいつも満員になります。施設見学会や不法投棄防止パトロール等他の事業活動においても役員以外の会員の方が多数参加していただけるような新しい企画を検討しています。

石川支部長 支部長として今年2期3年目に入りますが、西三河支部は岡崎市、豊田市と2つの中核市があり、会員の中には許可申請の点などもあり、それぞれに行政区の縦割りの弊害が色濃く出てしまう地域性があります。これは中核市になる以前からあったことで、支部長としては岡崎市、豊田市に出向いて、行政関係者と意見交換、情報収集を行い、連携していけるような流れを作って行きたいと考えています。また、豊田

市は市町村合併で藤岡町、小原村など4町2村が豊田市に併合され、面積では名古屋市より広く、愛知県内でもっとも大きな市が誕生しました。従来までは岡崎市を起点に事業活動

を行ってきた面もありましたが、豊田市も含め西三河支部全体で動いていく方向を模索しています。総会の開催場所も岡崎市や豊田市などいろいろな所で



尾張南支部 金田支部長



西三河支部 石川支部長

行ってもいいと思います。

小島支部長 支部長として1期2年になります。東三河支部では支部規定により支部長の任期は1期2年と決まっており、その都度改選され、スムーズに引き継ぎが行われます。東三河支部は山間部、沿岸地帯、田畑地区が多く、以前は不法投棄現場が点在し、産廃銀座といわれた時代もありました。産廃反対と書かれた立て看板も至ることで目にした時もありましたが、現在は不法投棄の現場も少なくなり、山間部においても、海岸沿いにおいてもこの10年間で本



東三河支部 小島支部長

当にきれいになりました。我々産業廃棄物処理業者への風当たりもずいぶん変わってきました。こうした背景もあって、東三河支部では、支部長、役員10名ほどと県事務所、豊橋市産業廃棄物対策課と毎月交互に意見交換を行う行政懇談会を実施しています。その後役員会を開いて、行政懇談会で意見交換をした内容について話し合いをします。地域社会に密着した情報収集、意見交換を積極的に行うことで、地元に貢献する産廃処理業者を目指しています。地域奉仕活動を大きなテーマに掲げ、今後もさまざまな事業活動を行っていきます。

●支部活動への積極的な参加と活性化

鈴木 支部活動の現状についてお聞きしましたが、支部によってはいろいろ地域差があります。先ほど金田さんから一般会員の参加が少ないとの話がありましたが、新家さんのところは、地区ブロック制という話しが出て、各支部が工夫し支部活動への一般会員の参加を促していますが、活性化の基である参加者の増加についていかがでしょうか。協会としてどうお考えでしょうか。



こうと考えています。西三河支部を岡崎地区、豊田地区と捉えるのではなく、新家さんのところのように地区ブロック制で捉えるとまた新しい展開が見えてくる気がします。地区ブロック制も検討したいと思います。

川根 支部事業の参加人数については今のところ問題はありません。はじめの頃は賛助

新家 支部の動きや協会の動きについて、会員の皆さんがどのように認識され、また、どんな要望があるのか、できるだけ会員全員に情報を知らせるために、尾張西支部では支部地域内を6つのブロックに分けて地区ブロック制の仕組みを整えています。各ブロックには2名の委員を設けて、定期的に地区ブロック会議を行い、情報伝達や意見、要望をまとめて支部長に届く仕組みになっています。集まってきた各地区ブロック会議の意見や要望は支部長の判断で役員会に図り、支部事業に反映させるかどうか話し合います。また、協会との調整が必要なものについては相談しています。この地区ブロック制は前任者の発案で行われたもので、支部活動になかなか参加できない会員の方も各地区ブロック会議には、身近で普段の付き合いがあることから毎回20名近い会員が出席し、支部活動の活性化に欠かせない連絡網の役目を担っています。非常にいいシステムだと思います。

石川 西三河支部では福利厚生委員や研修指導委員など新しい委員を増やして、多くの会員の方に委員を経験していただいています。今まで施設見学会や講習会には40名～50名が集まります。支部活動への接点を持つことで、一般会員の参加者を増やして行

会員を含めて参加者を募りましたが、そうするとものすごい人数になってしまい、まとめる方が大変です。2005年の愛知万博見学会ではNEDO施設の見学ということもあり、予定より参加者が多くなり、1日では参加者全員が見学できないため、3日間に分けて実施しました。最近では賛助会員の方には申し訳ないですが、正会員のみで支部活動を行っています。

南村 仮に会員全員が参加するような企画をしても、財政の面でなかなかむずかしく、法令講習会のように関心事があれば本当に熱心に参加していただけます。社会の動きや会員のニーズを捉えて、事業活動に反映させることが肝心だと思います。

須本専務理事 協会としても支部活動の活性化を重点に進めて行かなければならないと考えています。そこで、協会で行う事業には、各界、階層の方々が参加していますので、広域的というか、3Rなどの循環型社会推進にむけた広範囲な視野に立った事業を展開していく必要がと考えています。また、支部での活動については地域的なこともあり、許可申請、更新の手続きの行政説明会とか、労働安全衛生等の実務的な問題を取り扱う必要があると思います。尾張西支部のような地区ブロック制という方法も大変参考になる方策だと思います。

新春 支部長座談会

●不法投棄防止パトロールを市民にもっとPRを！

鈴木 支部の活性化は重要なことだと思います。そこで具体的な活動の中で、6月の環境月間に実施されている不法投棄防止パトロールについて、一般市民の方にもPRして行くべきだという意見もあります。皆さんいかがでしょうか。

南村 同感です。不法投棄防止パトロールは支部地区内をきめ細かくパトロールする行動ですから、我々業者と地域住民が日常の中で触れ合う数少ない機会だと思います。尾張北支部では、豊明、日進、瀬戸、春日井など、いくつもの班に分かれて午前中をかけて地元をパトロールし、全員で報告会を行っています。参加者は年々増えています。不法投棄や不適正処理の現場は年々確実に減少してきており、パトロールの成果は目に見えて表れています。そこで提案ですが、各支部で行っているパトロールについて、マンネリの声も出ており、パトロールの仕方を変えてみてはいかがでしょうか。愛産協全体として日にちを決めて、県の担当者の方にも出席していただいて、パトロール出発式を企画して、一斉にパトロールしたらという案も出ました。こうすることで規模が大きくなり、マスコミにも良い材料になると思います。

金田 不法投棄防止パトロールですが、毎年役員だけで行っています。パトロール地区が散らばっているので、現場近くの会員が2、3人ずつ、もしくは1人で、普段から目に付いていたところを各自パトロールし、写真、報告書にまとめ、役員会で報告のあと協会に提出しています。3、4年前には、結構不法投棄事例があり、報告数も多かったのですが、最近は行政による撤去が速やかに行われ、だんだんきれいになってきました。

今は1、2件ある程度です。不法投棄が減っている現状で、パトロールの成果は大です。今までと同じようなパトロール方法で良いのかという意見もあり、名古屋支部のように、市民に直接アピールする不法投棄防止パトロールも一案として、今後考えてみたいと思います。

石川 西三河地区は範囲が広いので、バスを借りて午前中は岡崎、西尾、碧南地区を、午後からは豊田地区を回り、豊田地区は豊田市役所で報告会を行います。行政区が2つあることで、行政と合同して行うことがなかなか難しい問題があります。特に豊田市は広範囲になりましたので、行政の方も大変だと思います。縦割り行政の関係をうまく連携させ、支部全体で地域社会に貢献できる案はないか検討中です。

川根 不法投棄防止パトロールは、総会などでも参加を呼び掛けていますが、現在は支部長を含め役員だけが参加し、名古屋市環境局の職員の方もバスに同乗して市内を巡回しています。バスの横に垂れ幕を張り、うぐいす嬢も同乗して「不法投棄は犯罪です。分別の徹底をしましょう。ポイ捨てはマナー違反です」と呼び掛け、市民への啓発活動を行っています。都心部と言うこともあり、不法投棄や不適正処理などの現場はなく、南区の工場地帯においても放置自動車等の現場もなくなり、パトロールの成果



はいろいろな所で表れています。

新家 6月の不法投棄防止パトロールは昨年42名の会員の方が参加しました。パトロールにおいても各地区ブロック制が上手に機能し、それぞれの担当エリアを巡回し、ブロック毎に報告書をまとめ、支部長の手元に届きます。参加者への呼び掛けや巡回方法も各地区ブロック会議で決まりますので、連絡や調整が非常にスムーズです。尾張西支部内でも不法投棄や不適正保管の新しい現場はほとんどなくなりましたが、小さいものでは引越ごみが数件見つかりました。支部内での連携は上手にいらっていますが、行政との連携の面で地区ブロックにまかせっきりでなく、きめ細かくサポートしていきたいと考えています。

小島 不法投棄防止パトロールは、それぞれ県事務所、豊橋市に相談して、東三河地区は海、山が多いので、情報を聞きながら、役員会で検討し実施しています。パトロールは8班に分けて、行政からも参加していただき、巡回終了後に写真、報告書をまとめ、行政の方も同席して報告会を開いています。行政との連携は取れていると思います。不法投棄の現状は昔のように目立ったところはなくなり、新たな事案の発生もほとんどありません。パトロールの成果は非常にあがっていると思います。



●地域奉仕活動にも積極的

鈴木 ところで、名古屋支部、東三河支部では不法投棄防止パトロールとは別に地域住民や行政とも連携して、地域環境の保全に取り組んでいる地域奉仕活動を長年にわたって実施され、大きな成果をあげてますが。

川根 毎年9月に地域奉仕活動ということで天白区老人クラブ連合会と一緒に天白川にかかる菅田橋を中心に周辺の河川敷のゴミを拾い集める清掃作業を行っています。きっかけは、平成12年の東海豪雨の後、大雨で大量のゴミが河川敷に漂着し、地元の老人クラブに声をかけ「なにかやろう」ということではじまり、以後毎年一緒に行っています。今年で8回目になります。老人クラブ150名、支部と青年部会の会員60名～80名が参加し、毎年大勢の人で清掃作業を行っています。最初は東海豪雨の後でしたのでゴミが多すぎて、トラック10杯くらいになり、縦割り行政の弊害で「こんなゴミはこっちのゴミじゃない。あっちに持って行け」とかあり、大変でした。天白環境事務所の協力もあり、今はかなり定着し、地元住民から感謝されています。ただ問題もあります。今は天白区でやっていますが、名古屋市は天白区だけでなく、たまたま私が支部長だから地元の天白区でやっていますが、支部長が変わったらどうなる

か。区役所の人もいいです。「ずっとやってくれるのかねえ」って。私が支部長じゃなくなったら多分違うところでやりますと話してます。県はもう少し下流の南区に近い天白川を要望していますが、そうすると老人クラブと離れなくてはいけなくなります。同じところで、ずっとやるおかげで集まりやすく、天白警察署の協力をいただき、参加者が駐車できる場所があるなどトータル的に最高の場所で行政の方にも理解をいただいています。

新春 支部長座談会

小島 東三河支部でも毎年10月に不法投棄物撤去作業を地元住民も参加して、豊橋市廃棄物対策課、県事務所からも参加していただき、毎年150名を越える大勢で実施しています。主に豊川河川敷、細谷海岸、表浜海岸を中心にゴミを拾い集め、協会の収集運搬車両も多数協力していただき、撤去作業を行っています。はじめて10年が経ち、海岸も、河川敷もきれいになり、ゴミをかたづけたことで新たな不法投棄が起らない、非常にいい循環になっています。豊



川河川敷の環境美化活動に対して、国土交通省中部地方整備局から感謝状をいただきました。昨年は豊橋市制100周年にあたり、ゴミゼロ発祥の地を市民全体で盛り上げる行事が行われ、市をあげてゴミ拾いや環境をテーマにしたイベントが行われました。地域住民や行政の方など200名が参加して、表浜海岸の清掃作業と啓発活動を行い、海岸を清掃し、ゴミを拾い集めました。この一連の活動は、中日新聞や、地元紙にも報道され、東三河支部はもとより愛産協、産業廃棄物処理業者全体のイメージアップに繋がったと思います。

●今後の課題と抱負は

鈴木 昨年10月に実施した「循環あいち」の読者アンケート結果で会員の方たちが法令関係の情報を非常に欲しがっているという回答がかなりありました。支部によっては法令講習会、勉強会、行政懇談会が行われていますが、この辺の情報を会員が欲しがっているということは、魅力ある活動に繋がると思います。これからの課題を含めて、お話し下さい。

石川 私達は処理業者ですから、何が一番大事かというと最終的には処分場の問題です。いくらリサイクルといってもすべての廃棄物が資源に変わるというものでもありません。限度があります。アスベス

トの問題も法律が変わり、適正処理に取り組んでいる業者が悩んでしまう事態があります。法律遵守は当然のことですが、業者の実情を行政の方に伝えて欲しいし、相談できる体制を整備していただけないかと思います。

金田 欠格要件の問題でもそうです。他の法律にはない非常に厳しい条文になっています。会員の方がもっと細かい内容について具体的に知りたいと思っても説明会では、どうしても杓子定規な説明になります。会員の方が行政に出向いて、もう少し相談しやすい、そんな連携、関係を築いていただきたいですね。

南村 先だって理事会のあとの行政懇談会に出席したおり、環境省の中部地域事務所のリサイクル課の課長が挨拶されました。国の立場と行政区は違いますが、我々業者が資源循環というグランドデザインの中で大きな役割を担っていることが認識でき、好意的な印象を持ちました。こうした立場の方に話し合いができる協会、業界団体になってもらいたいと思います。今年は会員同士の交流に力を入れて行こうと思います。隣接の支部との交流も合わせて進めて行こうと思います。尾張西支部の新家さんと相談していますが、費用等も持ち合って講演会を開いてはどうかということで3月頃に実現する方向で進めて

新春 支部長座談会

います。

小島 広域行政の立場で話をしてくれますが、実際問題としては許認可する地域行政のことをあまり強くないのは事実です。

南村 欠格要件については、不条理な点多々あります。座廃業界ではこうした問題に対して要望書をまとめ、上部団体で提出し、国への働きかけを行ったそうですが、こうした事柄についてもっと事前に、法律ができる前に働きかけができる体制が欲しいと思います。そのためにも我々業者が地域社会の中でしっかり信頼される企業に成長していくことが大切だと思います。

小島 いろんな意味で業界として国に対する働きかけ、要望をだすことはもちろん全国組織でやることと地方でやることがあると思います。それはいろんな意味で時間をかけて議論すべきです。決まった法律は簡単には変わりませんから、何もしなきゃ絶対に変わりません。その中でそれぞれの要望をだして行くべきだと思いますし、南村さんのいうように、環境省、法律関係は国が決めますから地方より国の方が効果があると思います。

金田 環境省の課長さんのお話を聞かせてもらったんですが、かなり我々の方に向いてお話いただきましたので、支部の講演会でもこうした世界トップクラスのリサイクル先進国のプライド、誇りを会員皆さんが共有できるよう、時代の流れを捉えた企画を考えたいと思います。役員交代も合わせて今年は少し変えるための提案をしようと思っています。

小島 私は5代目の支部長ですが、東三河支部としては支部長を補佐する役員も精力的に働き、会員との連絡や行政との連携もうまくいっていると思います。不法投棄物の事案が少なくなり、これからは地域住民とのコミュニケーションを様々な機会を利用して、深めて行くことが大切だと思います。また、エコタウンといった地域行政や法律の面も勉強会を開いて情報を収集し、循環型社会の形成を担う重要な産業として堂々と話せるようリーダーシップを発揮

して行こうと思います。

鈴木 本日の座談会には、広報編集委員で青年部会の総括幹事もされている松井さん、協会事務局から須本専務理事、大家さんも出席されました。最後に一言お願いします。

松井 今日は支部の動きを知ることで、いろいろ地域型の中で努力しながら頑張っていらっしゃることがわかりました。それに負けず青年部も頑張らなくてはと思いながら、広報編集委員としてよりよい循環あいちの編集のお手伝いをしていけたらと思います。本日はいろいろ勉強させていただきました。

鈴木 最後になりましたが、支部長座談会を通して協会専務理事としてどんな感想でしたか。

須本 支部長のご苦労は大変よく分かりました。支部の活性化には会員相互の交流がますます重要になると思います。支部活動の活性化はひいては協会の発展に繋がりますので、今後ともよろしく願います。今、産業界では環境への取り組みは、時代の背景もあって、最重要課題になっております。廃棄物処理法も生産段階からリサイクルを考える時代に入っています。これらの社会背景から、今後、我々業界の資源循環ネットワークが必要不可欠な産業界として期待されております。協会では、資源循環産業を代表する業界団体として、社会的信頼を築き上げるために、大学、行政、企業、NPOなどさまざまな機関、団体と連携をとり、人材の育成、3R推進に向けたグローバルな活動を積極的に推し進め、支部をサポートして、会員の皆さんの期待に応えていきます。

鈴木 本日はどうも貴重なお話を聞かせて頂きましてありがとうございます。支部と協会は車の両輪です。支部の活性化と協会の発展に強力なリーダーシップを発揮して頂きますよう頑張ってください。

愛知県廃棄物処理計画 (平成19年度～23年度) 案の概要

～循環型社会づくりは3Rの行動から～

- ◆ 愛知県廃棄物処理計画は、愛知県の廃棄物行政の基本的な方向を示すもので、循環型社会を実現し、廃棄物の不適正処理をなくしていくために必要な施策を定めるものです。この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5の規定に基づき策定するものです。
- ◆ 計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間とします。
- ◆ 対象とする廃棄物は、一般廃棄物及び産業廃棄物です。

1 策定の趣旨

廃棄物は、多量の排出、最終処分場のひっ迫、不法投棄の増大等、様々な問題があり、それらへの取組が重要となっています。

その中で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）の改正及び循環型社会形成推進基本法等のリサイクル推進に係る関係諸法の制定等により、適正な廃棄物の処理や廃棄物のリサイクル促進への対応が図られています。

本県では、廃棄物処理法に基づき、数次にわたり処理計画を策定し、廃棄物の適正処理の確保、廃棄物処理施設の設置、廃棄物の減量化・資源化等の施策を推進してきました。さらに、平成15年3月に、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの普及促進を進める「あいち資源循環型社会形成プラン」を、平

成16年9月に、「あいちエコタウンプラン」を策定し、モノづくり県である本県ならではの先導的な循環ビジネスの創出と事業化を促進しています。また、平成18年度からは産業廃棄物税を導入するなどの施策を講じています。

こうした取組により、廃棄物の減量化や資源化が進み、最終処分量は減少傾向にありますが、依然として最終処分しなければならない多量の廃棄物が発生します。また、廃棄物の不法投棄などの不適正処理が後を絶たず、廃棄物処理に対する住民の不信感が増大しています。

このため、廃棄物の減量化と適正な処理という基本的な考えの下、新たな「愛知県廃棄物処理計画」を策定します。

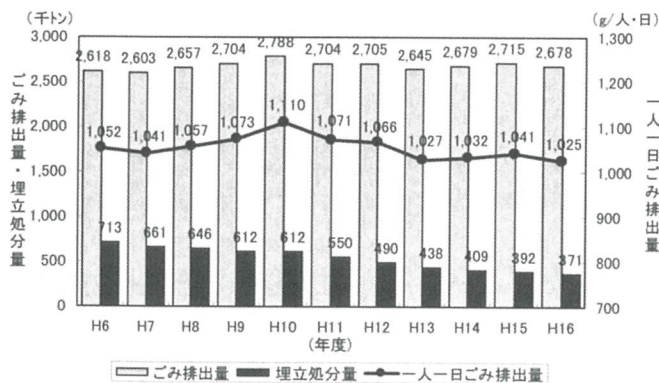
2 一般廃棄物の現況

(1) 一般廃棄物の発生量等の状況

平成16年度のごみの排出量は2,678千トンで、平成11年度に比べ1.0%減少しています。1人1日当たりごみ排出量は1,025gで、4.3%の減少です。最終処分量（埋立処分量）は371千トンで、平成11年度に比べ32.5%減少しています。

(2) 一般廃棄物の資源化等の状況

資源化施設や破砕施設などの中間処理及び集団回収により直接資源化に回るものを含めた平成16年度の資源化量は616千トンで、平成11年度に比べ50.6%増加しています。リサイクル率は21.1%で、平成11年度の14.2%に比べて6.9ポイント上昇しています。



注：ごみ排出量に集団回収量は含まない。一人一日ごみ排出量には資源ごみを含む。

図1 ごみの排出量と最終処分量の推移

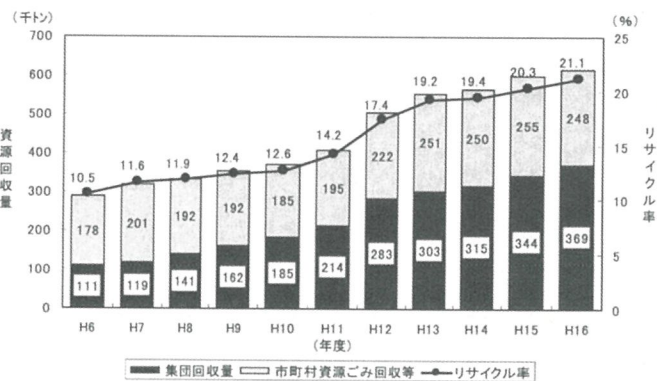


図2 資源回収量とリサイクル率の推移

3 産業廃棄物の現況

(1) 産業廃棄物の発生量等の状況

平成16年度の産業廃棄物の発生量は20,595千トンで平成11年度に比べ19.6%増加しています。

最終処分量は1,413千トンで、平成11年度に比べ25.9%減少しています。

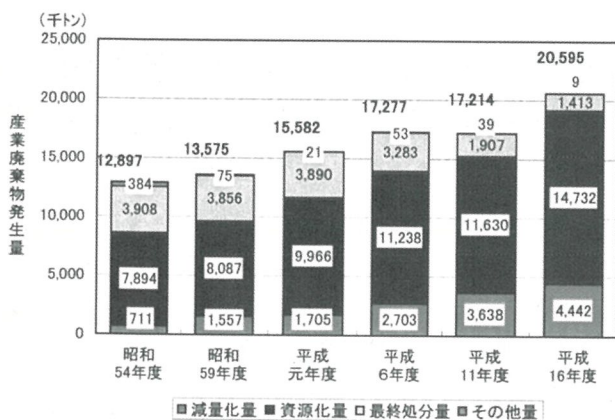
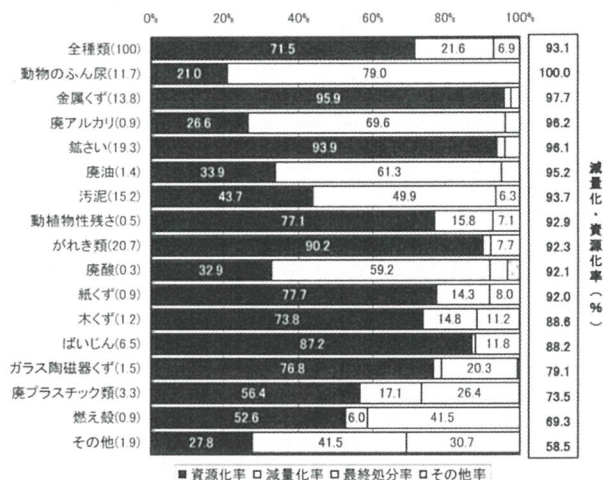


図3 産業廃棄物の処理・処分の状況

(2) 産業廃棄物の資源化等の状況

平成16年度の資源化量は14,732千トンで、平成11年度に比べ26.7%増加しています。

減量化率・資源化率の高い廃棄物は動物のふん尿、金属くず、廃アルカリ、鉍さいなどです。



注1：()は各廃棄物が全発生量に占める割合を示す。注2：数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。

図4 種類別処理・処分の状況

4 廃棄物処理の目標達成状況と課題

(1) 目標達成状況

前計画の目標値と平成16年度実績を比較すると、一般廃棄物では、排出量は目標値に達してい

ないものの、1人1日当たりごみ排出量は4.3%減少(図1)し、再生利用量及び中間処理による減量は目標値に達しています。最終処分量は目標値

にほぼ達しています。産業廃棄物では、排出量は目標値に達していないものの、再生利用量及び中

間処理による減量は目標値に達しています。最終処分量は目標値にほぼ達しています。

表 前廃棄物処理計画の目標値と実績値との比較 (単位：千トン)

	一般廃棄物		産業廃棄物	
	16年度実績	18年度目標	16年度実績	18年度目標
排出量	2,926	2,713	14,723	13,643
再生利用量	616	607	8,860	7,810
中間処理による減量	1,939	1,737	4,442	4,383
最終処分量	371	369	1,413	1,409

(2) 廃棄物処理の課題

① 廃棄物の発生抑制と資源化

- ・ 県民、事業者による3Rの取組の促進
- ・ 各種リサイクル法の推進
- ・ 市町村の取組の促進や県等の率先的取組の推進

② 循環ビジネスの促進

- ・ 新しい循環ビジネスの創出と事業化の促進
- ・ 資源循環を促進するための環境づくり

③ 廃棄物の適正処理と監視指導

- ・ 廃棄物の適正処理・廃棄物処理施設の信頼性

と安全性の確保

- ・ 不法投棄等の不適正処理の未然防止・排出事業者責任の徹底

④ 廃棄物処理施設の整備

- ・ 環境に配慮した廃棄物処理施設の整備の促進
- ・ 廃棄物の適正処理に必要な最終処分場の整備

⑤ 環境教育等の推進

- ・ 循環型社会の形成や廃棄物について理解促進する環境教育、啓発

5 廃棄物処理計画の目標

廃棄物処理の現状や課題を踏まえて、目標は次のとおりとします。

○ 平成23年度の一人一日あたりのごみ排出量を平成16年度に対して4%減らすことにより廃棄物の排出を抑制する。

○ 一般廃棄物については、平成23年度の最終処分量

を平成16年度に対し20%削減し、排出量に対する再生利用量の割合を29%に、産業廃棄物については、平成23年度の最終処分量を平成16年度に対し21%削減し、排出量に対する再生利用量の割合を60%とします。

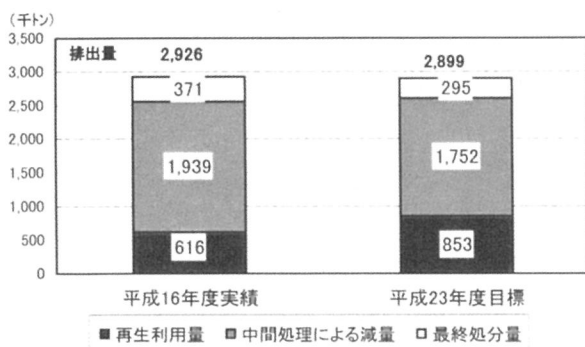


図5 一般廃棄物の目標値

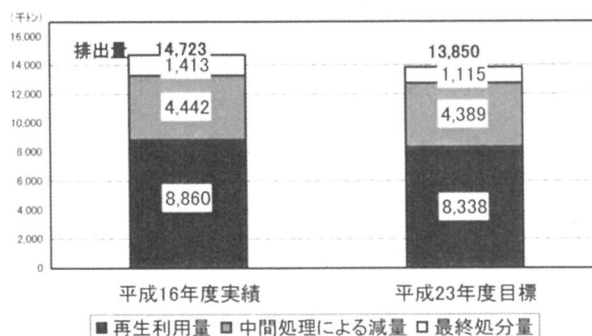


図6 産業廃棄物の目標値

6 施策の展開

施策1 3Rの促進

(1) 県民の3Rの促進

- 排出抑制、グリーン購入の促進
- マイバッグキャンペーンの展開
- レジ袋の有料化

(2) 事業者による3Rの取組の促進

- 自主的取組の促進
- 廃棄物の多量排出事業者への指導
- 産業廃棄物税の活用による減量化、資源化、不適正処理防止の推進

(3) 各種リサイクル法の推進

- 分別収集の推進の支援
- 回収の仕組みの普及
- 事業者による再資源化の促進

(4) 市町村の取組の促進

- 溶融処理導入、リサイクルプラザの建設等の技術的支援等
- ごみ処理の有料化等の検討

(5) 県等の率先的取組の推進

- 環境物品の率先的な調達
- リサイクル資材の率先利用の推進

施策2 循環ビジネスの促進

(1) 新しい循環ビジネスの創出と事業化促進

- 循環ビジネスコーディネーターによる事業計画づくりに向けた相談や技術相談
- 産学行政協働によるリサイクル技術の開発に向けた共同研究・共同事業のマッチング等
- 優れた技術・事業・活動・教育等の表彰、紹介
- あいちゼロエミッション・コミュニティ構想の策定、実現

(2) 資源循環を促進するための環境づくり

- 廃棄物の受入業者、排出業者の情報、リサイクル事業の状況等の情報提供
- あいちエコタウンプランを推進しリサイクル基盤の整備促進

施策3 適正処理と監視指導の徹底

(1) 廃棄物の適正処理の指導

- 多量排出事業者に対する産業廃棄物処理計画の策定等の指導
- 過剰保管の防止指導
- 産業廃棄物管理票の使用徹底
- 産業廃棄物管理票の電子化の促進

(2) 特別管理産業廃棄物の適正処理

- 感染性廃棄物、アスベスト廃棄物の適正処理の指導
- ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管管理の徹底と計画的な処理の推進

(3) 廃棄物処理施設の信頼性と安全性の確保

- 最終処分場等の設置前の住民説明会による計画内容の周知
- 廃棄物処理施設の設置や処理業の許可に際して事業者資力の厳正審査
- 廃棄物処理施設の設置者による自主検査と自主的な情報公開の促進

(4) 不適正処理の未然防止

- 不法投棄等監視特別機動班による監視、指導
- 警察官経験者の配備、夜間の監視業務を民間警備会社へ委託
- 地域環境保全委員の協力や通報体制の周知

(5) 排出事業者責任の徹底

- 排出事業者処理責任の周知徹底

(6) 関係機関との連携

- 市町村等関係機関との連携、協力の推進
- 行政と産業界と連携した施策の推進

(7) 優良な産業廃棄物処理業者の育成

- 産業廃棄物処理業者に対する講習
- 優良事業者の育成の促進

(8) 環境犯罪を許さない気運の醸成

- 排出事業者の遵法意識やモラルを高め、環境犯罪を許さない気運を醸成

施策4 廃棄物処理施設の整備の促進

(1) 環境に配慮した廃棄物処理施設の整備の促進

- 適正な施設の計画的整備促進
- ダイオキシン類発生抑制や熱回収促進のため焼却処理の広域化を推進

(2) 広域的な最終処分場の整備

- 最終処分場のひっ迫を踏まえ、衣浦港3号地に公共関与の広域最終処分場の整備推進

施策5 環境教育等の推進

(1) 環境教育及び普及啓発

- 学習教育の場を通じ知識の普及、啓発
- 廃棄物処理に関する講習会や廃棄物処理施設見学会の開催

(2) 資源化情報、適正処理情報等の提供

- 資源化業者リスト等リサイクル関連情報、先駆的事業や試みに関する情報を提供

(3) 廃棄物処理状況の把握及び情報提供

- 一般廃棄物や産業廃棄物の処理状況を把握、集計し情報提供

7 廃棄物処理計画の推進

(1) 各主体の責務・役割

県民、事業者、行政等の各主体が、廃棄物処理の必要性和役割を認識し、循環型社会の形成を目指し、3Rを進めるとともに、廃棄物を適正に処理することへの取組が必要です。

(2) 計画の進行管理

○目標達成状況の把握

一般廃棄物及び産業廃棄物について、毎年度、その処理状況を調査して計画の進捗状況を把握します。

○進行管理

目標の達成状況を公表するとともに、施策の効果分析や評価など点検を行います。また、事業者団体、消費者団体、市町村等のワークショップを開催するなどして、関係者の連携、協力により計画の着実な推進に努めます。

点検結果や社会情勢その他廃棄物に係る環境の変化に合わせ、必要に応じて施策の見直し等を行います。

不法投棄を防止するため、名古屋市内を上空から監視しました

名古屋市では、日ごろから不法投棄防止のパトロール等を実施し、特に、11月は不法投棄防止強調月間として重点的な夜間パトロールや隣接する市町村との共同パトロールなどを実施しています。こうした地上パトロールのほか、環境省中部地方環境事務所の参加を得て、ヘリコプターを使って、地上からは見つけにくい不法投棄の実態把握とその防止を目的にスカイパトロールを行いました。

平成18年11月9日（木）風もなく、抜けるような青空の下、本市消防局のヘリコプターは名古屋空港を飛び立ちました。

今回、調査、監視をしたのは、名古屋市の東部丘陵地域です。市街化の進展に伴い、東部丘陵地域の樹林地等の緑地も減少してきていますが、名古屋市の中では比較的緑の多い地域です。

ヘリコプターは、庄内川沿いを上流に向い、守山区の東谷山、大森、名東区の猪高緑地、千種区の東山公園周辺、天白区の荒池、緑区の愛知用水沿いか

ら大高インターチェンジ、知多半島道路沿いを、途中旋回等をしながら、約1時間15分かけゆっくりと飛びました。

同時に、地上でもパトロール班を3班設けて、スカイパトロール班と連携を図りながら、パトロールを実施しました。

スカイパトロールの結果、大規模な不法投棄現場は確認されませんでした。また、地上パトロールでは、タイヤや家電製品等の小規模な不法投棄が一部確認されましたので、所轄機関に連絡し、対応することとしました。

名古屋市では、スカイパトロールを昨年に続き実施しましたが、スカイパトロールは、産業廃棄物の中間処理施設や保管場所なども確認することができ、不法投棄現場の発見には有効と考えています。今後も、スカイパトロールを実施し、不法投棄の防止に努めていきます。



スカイパトロールによる監視

豊橋市では平成16年度から愛知県警察本部と協力して、スカイパトロールを実施しております。これはヘリコプターを使って、地上からは見つけにくい不法投棄の実態把握とその防止、産業廃棄物の中間処理施設の稼動状況や保管状況の確認、最終処分場の埋立状況の確認を行うことにより、不適正処理の早期発見を目的にしています。本年も11月から12月にかけて実施している「産業廃棄物適正処理指導強化月間」による産業廃棄物中間処理施設、積替・保管施設、最終処分場及び自動車リサイクル法関連施設の集中立入にあわせ、12月21日に警察航空隊所属のヘリコプターに豊橋署生活安全課保安係捜査員2名、豊橋市環境部廃棄物対策課職員3名の計5名により本市の山間部から海岸部まで、市内全域を約1

時間かけて監視を行いました。当日は天候にも恵まれ、豊橋港周辺（西部地域）から豊川沿いを上流に向かい、東名高速道路沿線（北部地域）から静岡県境（東部地域）を南下して山間部での不法投棄を監視、太平洋岸（南部地域）の海岸部では最終処分場の埋立状況を確認しながら、ときには旋回して、高度300mから監視活動を行いました。

スカイパトロールの結果、大規模な不法投棄現場は確認されませんでした。また、産業廃棄物の中間処理施設、最終処分場の新たな過剰保管は確認できませんでしたが、今後もスカイパトロールを定期的に行うことにより、不適正処理への早期発見に努めてまいりたいと考えております。



平成19年 新年交礼会 開催



平成19年(社)愛知県産業廃棄物協会新年交礼会が1月12日(金)午後5時から名古屋駅前の名古屋マリオットアソシアホテル大会場で会員350名が出席する中、愛知県知事 神田真秋氏、県議会議員、県・市・中核市の環境行政関係者、関係団体の理事・役員の方を来賓にお迎えして盛大に開催されました。

開宴を前に会場ロビーでは、事務局、青年部会の皆さんが、ぞくぞく到着される会員の方々の受付を手際よく対応され、会員は会場へ。

(社)愛産協中嶋久夫副会長の開会の辞ではじまり、その中で中嶋氏は昨年秋の叙勲で旭日単光章を受章したことを報告し、会場からたくさんの拍手を受けました。

はじめに近藤成章会長が挨拶を行い「愛産協はマニフェストの販売で全国1位になりました。これは製造業をはじめ産業、経済が好況であることと、それに伴う産業廃棄物の資源循環の物流が活発になっていることの実績であり、証明であります。電子マ



近藤成章 愛産協会長

ニフェストの普及という大きな課題も抱えています。排出事業者とさらに協力関係を強化し、資源循

環の流れを推進する基幹産業団体としてのリーダーシップを発揮し、社会に貢献していきます。そのためにも、会員個々のレベルアップを図り、“ものづくり愛知”、“資源循環先進県”を支える業界の先頭に立って頑張っていきます。本日は環境政策を重要政策に掲げ、2期8年の実績を持つ神田真秋愛知県知事のご臨席を仰ぎ、心からお礼を申し上げます」と挨拶。続いて神田知事が挨拶され「環境問題は、県政の最重要政策です。そのために昨年、県の組織の大改革を行い、資源循環推進課という新たな名称も生まれ、これまでに700にのぼる政策を実施し、事業を展開してきました。中部経済はものづくり愛知に代表される製造業がたいへん好況で、元気です。県民の間にもゴミの分別、リサイクル意識が急速に高まっています。そうした中、昨年、第1回の3R推進全国大会が、



神田真秋 愛知県知事



この名古屋で開催され、多くの県民や企業の方が訪れ、大成功したことは大変喜ばしいと思っています。今年は選挙の年になりますが、知事として2期8年の実績を生かして、頑張っていきます」と述べ、会場からたくさんの拍手を浴びました。

続いて来賓を代表して高橋則行愛知県議会議員が挨拶を述べ「元気な愛知に支えられ、この地方はあいち万博開催、中部国際空港の開港をはじめ、高速道路網が124キロに渡り整備されました。この3年間で2兆4000億円の投資がありました。短期間で限

〈ご来賓〉(順不同・敬称略)

愛知県知事	神田 真秋	豊橋市環境部廃棄物対策課 課長補佐	稲葉 俊穂
参議院議員 鈴木政二(代理) 秘書	加納 満	岡崎市環境部廃棄物対策課 課長	松田 藤則
愛知県議会議員	高橋 則行	岡崎市環境部廃棄物対策課 主幹	加藤 芳郎
愛知県議会議員	山本 和明	豊田市環境部廃棄物対策課 専門監(兼) 課長	宇井 英二
愛知県議会議員	直江 弘文	豊田市環境部廃棄物対策課 副主幹	武田 雅彦
名古屋市議会議員	佐橋 典一	社団法人 岐阜県産業環境保全協会 副理事長	清水 道雄
愛知県環境部資源循環推進監	山田 欣也	社団法人 三重県産業廃棄物協会 会長	木村 亮一
名古屋環境局事業部 部長	斬波 薫	愛知県中小企業団中央会 経理課長	瀧川 忠彦
愛知県環境部資源循環推進課 課長	安藤 均	楠田法律事務所 所長	楠田 堯爾
愛知県環境部資源循環推進課 主幹	渡邊 修	中部産業廃棄物厚生年金基金 常務理事	木全 厚
名古屋環境局事業部		財団法人 愛知臨海環境整備センター 常務理事	田村 栄一
産業廃棄物指導課 課長	松尾 幸雄	愛知県衛生事業協同組合 専務理事	津志田 征英
産業廃棄物指導課 審査係長	鎗谷 恭一	名古屋市一般廃棄物事業協同組合 事務局長	浅野 健男
豊橋市環境部廃棄物対策課 課長	中神 幹雄	独立行政法人 雇用・能力開発機構	
		愛知センター 業務第一課 係長	坂本 和隆

NEWS

定された地域でこれだけの巨額な投資が行われたケースは日本はもとより世界的にも例がありません。今後はこうして生まれたインフラの財産を経済や産業、環境に生かしていくことが大切です。県議のなかでは道州制の実現や、名古屋を中心とした周辺24都市をまとめた大名古屋都市構想に向けた新しいチャレンジが進められています。私も愛産協の組合時代から今日まで、協会顧問の立場で見してきましたが、環境への国民の意識の高まり、協会の発展には目を見張るものがあります。資源循環産業としてさらに発展し、社会に貢献する団体として、環境の時代を担って欲しいと思います」と協会の社会的使命の大きさと期待を述べました。



高橋則行愛知県議会議員



挨拶の後、直江弘文愛知県議会議員の音頭で、出席者一同グラスを掲げて乾杯。新年を祝い和やかに歓談。アトラクションではサンバの踊りとリズムが披露され、午後7時に散会しました。



直江弘文愛知県議会議員



NEWS

「資源 未来／3R時代のひとづくり」をテーマに 第5回 産業廃棄物と環境を考える全国大会開催

第5回となる産業廃棄物と環境を考える全国大会が11月28日（火）福岡市博多区のホテル日航福岡で処理業者、排出事業者、関係団体、行政関係者ら大勢が出席して開催されました。大会では循環型社会形成推進功労者の環境大臣表彰式典の他、基調講演、パネル討論会が行われ、本大会のテーマである「ひと」の問題について、これからの産廃処理事業のあり方を討論しました。

■開催趣旨

今世紀に入り、廃棄物問題は、地球規模の広がりを見せています。昨年4月にわが国で開催された3Rイニシアティブ閣僚会合では、廃棄物の問題を「地球規模の共通の課題」と位置付け、循環型社会の構築に向けた3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みの必要性が強調されました。

3Rの推進が世界的な潮流となりつつある中で、産業廃棄物処理も、従来の役割にとどまらず、循環型社会に貢献するための新しい役割に向けて質的な転換が強く求められるようになってきました。

しかし、3Rを実際に推進していくに当たっては、乗り越えなければならない課題もあります。この課題の中のひとつとして閣僚会合は、「3Rに関する人材育成が強く求められる」と指摘しています。

今回の全国大会では、標記テーマのもと、行政担当者、事業者、学識経験者、市民等の各界の皆様と一緒に、3R推進のカギとなる産業廃棄物処理業を支える「ひと」の問題について考えていきたいと思っています。

■主催：（社）全国産業廃棄物連合会 （財）日本産業廃棄物処理振興センター （財）産業廃棄物処理事業振興財団

■後援：環境省 福岡県 福岡市 北九州市 大牟田市

■協賛：（社）日本経済団体連合会 日本商工会議所 （社）九州経済連合会 福岡商工会議所 福岡県商工会議所連合会 福岡県商工会連合会 （社）全国都市清掃会議 （財）廃棄物研究財団 （社）日本廃棄物コンサルタント協会 （社）日本環境衛生施設工業会 （財）日本環境整備教育センター （財）日本環境衛生センター （財）クリーン・ジャパン・センター （社）日本産業機械工業会 （社）プラスチック処理促進協会 （社）日本鉄リサイクル工業会 （財）日本容器包装リサイクル協会 （財）自動車リサイクル促進センター 建設副産物リサイクル広報推進会議 廃棄物学会 3R活動推進フォーラム （株）環境新聞社 （株）環境産業新聞社 （株）日報アイ・ビー

基調講演、パネル討論会では「3R時代のひとづくり」をテーマに人材の重要性をさまざまな角度から討論しました。

大会は午後1時から始まり、環境大臣表彰式典の後、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長 木村祐二氏による基調講演が行われ、「産業廃棄物行政の現状と課題」について講演がありました。その後、本大会のテーマ「循環 未来／3R時代のひとづくり」についてパネル討論会が行われ、

コーディネーターに伊藤 洋氏（（株）地球環境テクノロジー環境技術部長）、パネリストに木村祐二氏（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長）、角 敬之氏（福岡県環境部長）、瓜生道明氏（九州電力（株）環境部長）、梅田佳暉氏（（社）福岡県産業廃棄物協会会長）を招いて活発な討論が行われました。循環型社会のさらなる発展には、大学、行政、企業、NPO等が核となり、3R全体を考えるリーダーとなる人材の育成が重要であると提言して、閉会しました。

NEWS

平成18年度 県・市行政と愛産協との懇談会開催

環境省、愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市の環境行政に携わる産業廃棄物対策担当者と(社)愛知県産業廃棄物協会理事が一堂に集まり、産業廃棄物を取り巻く諸問題について話し合う懇談会が、11月21日(火)午後3時より名古屋市中区のローズコートホテルで開かれました。懇談会には環境省中部地方環境事務所の方をはじめ行政担当者13名、愛産協から会長、理事ら19名が出席し、国が進める廃棄物対策について、産業廃棄物の現状、電子マニフェストの普及等について意見交換が行われました。

冒頭、愛産協近藤成章会長が挨拶を述べ、「第1回3Rの全国大会が盛大に行われ、実行委員の一人として成功したことについて嬉しく思います。『もったいない』は世界に、リサイクルの輪を大きく広

げていますが、今、国が閣議決定したマニフェストの電子化など様々な問題もありますが資源循環の推進に向って協会をあげて取り組んでいます」と協会の姿勢を強調しました。

懇談会のはじめに環境省中部地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課 課長 筒井誠二氏が「経済のグローバル化などで資源の供給がひっばくした状況の中、わが国として環境を守って、経済と環境の合理化、3Rは大きな課題です。環境省としても、地域温暖化問題と共に柱として取り組んでいきたいと思っています。特に電子マニフェストについては、処理システムの透明化につながると考え、平成20年で3割、平成22年に5割を目標にしています。今後とも期待していますのでよろしくお願いします」と国の



環境省中部地方環境事務所

廃棄物・リサイクル対策課	課長	筒井 誠二
愛知県環境部資源循環推進課	主幹	渡邊 修
監視指導室	主幹	林 和寿
監視指導室	主幹	川津 幹雄
名古屋市環境局事業部産業廃棄物指導課	係長	鎗谷 恭一
	係長	水野 次男
	主査	工藤 淳
豊橋市環境部廃棄物対策課	課長補佐	大竹 英文
	主査	水藤 祐史
岡崎市環境部廃棄物対策課	主幹	加藤 芳郎
	主任主査	加藤 元
豊田市環境部廃棄物対策課		
環境保全・廃棄物対策専門監(兼)廃棄物対策課長	宇井 英二	
主査	青木 誠	

社団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

情報処理センター 普及部長 麻戸 敏男

社団法人 愛知県産業廃棄物協会

会長	近藤 成章	理事	石山 進
副会長	中嶋 久夫	理事	南村 勝己
副会長	増田 昇	理事	梶田 弘一
専務理事	須本 康夫	理事	吉本 泰介
常務理事	相木 邦昭	理事	河村 章司
理事	加山 昌弘	理事	鈴木 鉄雄
理事	川根 武	理事	新家 義彦
理事	加藤 直毅	理事	上田 良彦
理事	堀川 政男	理事	石川 信夫
理事	永井 良一		

(順不同、敬称略)

NEWS

方針を述べ、協力を呼びかけました。

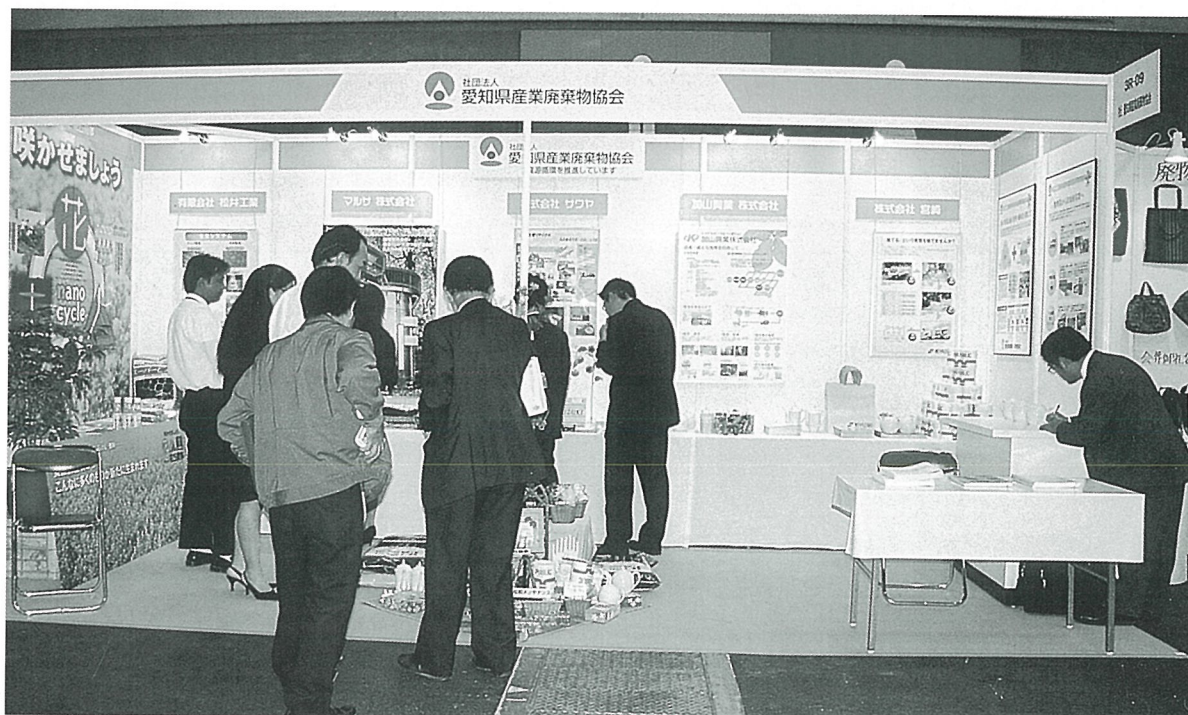
続いて、愛知県環境部資源循環推進課主幹 渡邊修氏は「とりまく状況として、廃棄物処理法が毎年改正されていますが、資源循環型社会形成推進計画の中で資源循環、廃棄物の適正処理の観点も忘れてはなりません。規制法として、廃棄物処理法が寄与しています。資源化、再利用の名のもとに一部で不適正な事件もあり、改めて排出事業者責任の重さを認識して欲しいと思います。マニフェストの不適切な流通も見られます。アスベストの特例制度については、国の責任において適正に行っていくと思います。不法投棄については、山になってから対応するのではなく、行政がもっと厳しく監視をし、法逃れ、不正許可に関しても罰則の強化につながります。良い人を育てる、まっとうに仕事をしている優良事業者評価の確立、情報公開が重要ポイントだと思います」と述べ、同課監視指導室主幹 林 和寿氏は「最終処分場の増設、新規は厳しい現状です。最終処分場の建設には、依然として地域住民の厳しい目があります。排水の管理や土壌の影響など、処分場の維持管理には継続的に時間もお金もかかり、大きな問題となっています。しかしながら、3Rや再資源の資源循環がどんなに進んだにしても最終処分場は必要です。こうしたことから国では平成18年4月から、維持管理に必要なお金を積み立てる制度をスタートさせ、地域住民はもとより、県民の皆さんに理解を求めています」と述べました。名古屋市環境局事業部産業廃棄物指導課係長（課長代理）鎗谷恭一氏は「私的なことで許可の取り消しは厳しすぎるという声をお聞きますが、会社で周知していただき、会社として認識していただくことだと思います。決まっていることはやらなくてははいけません。11月8日にスカイパトロールを実施しました。行政だけでは適正処理の指導が間に合いません。処分業者が強く指導していただきたいと思います」と述べ、また、豊橋市環境部廃棄物対策課課長補佐 大竹英文氏は「11月、12月に集中して実際にどういう最終処

理をされているかの立ち入り調査を実施しました。施設の管理状況はもちろん、帳簿、マニフェストについてもすべて調査しました。排出事業者への指導徹底については、最初に会うのが処理業者ですから、行政、協会と協力して排出事業者の認識を高めていくようにすれば適正処理推進につながると思います」と述べました。岡崎市環境部廃棄物対策課主幹 加藤芳郎氏は「産業廃棄物処理業は許可の取得をすれば、一般の業者でも自由に参入できます。岡崎市では、優良評価制度を広く適用し、適正処理の確保につなげていく動きをしています。産廃業者の名簿づくりも平成15年から取り組み、今年できあがり、各団体に発送しました。また、昨年空撮を使った不法投棄対策をはじめ、今年も実施します」と述べ、豊田市環境部廃棄物対策課環境保全・廃棄物対策専門監（兼）廃棄物対策課長 宇井英二氏は「適正処理条例が3月に可決され、昨年10月1日から施行しました。今の条例に独自のものを盛り込んだ小型焼却炉、小型産廃処理施設の届出をしてもらうというものです。設置の場合は説明会を開催する、保管場所の届出もつけくわえてあります。しかしまだ完全に周知されていないので協会の協力をお願いします」と述べました。また、協会理事からは「東京都医師会では処理業者のID化処理を一生懸命やっていましたが、愛知県はどう指導しているのですか？」「地域で一般廃棄物と粗大ごみ処理を経験しましたが、一般の方の排出側意識が薄いと実感しました。1人1人が排出者になった場合の処理責任教育がなされていないと感じます。そこのところはどんな風に教育をお考えですか？」といった質問がありました。また、最後に（財）日本産業廃棄物処理振興センター情報処理センター普及部部長 麻戸敏男氏から電子マニフェストについて、パワーポイントを使って説明がありました。麻戸氏は「排出、収集、処理3社が加入して運用していくのが望ましいです。今後とも協会にご協力をお願いしたいと思います」と積極的な協力要請がありました。

NEWS

第1回 3R推進全国大会が開催され、 市民も含め大勢の人で賑わう

(社)愛産協の出展ブースには会員のリサイクル製品を展示



市民・事業者・行政が一堂に会し、廃棄物の問題に関してそれぞれの知識や経験を交換することで、環境問題について参加者一人一人が考える、第1回3R推進全国大会が10月19日(木)～21日(土)の3日間、ポートメッセなごや(名古屋港金城ふ頭)で環境省、愛知県、名古屋市、3R活動推進フォーラムの主催で開催されました。資源循環を積極的に推進する(社)愛知県産業廃棄物協会は2小間のスペースに会員企業のリサイクル製品を多数展示し、来場した大勢の人に企業努力をアピールしました。



愛産協のブースには、会員企業7社の協力により、間伐材などのバージン材を炭化乾溜装置で製造した土壌改良材、床下調湿材。蛍光灯・水銀灯を破砕、溶解、成形して製造したガラスブロック、ガラス表札のガラス工芸品。食品残さからつくられた有機肥料、菜の花からつくられた「なのはな油」。竹や果物などを炭化装置で炭にしてつくられた仏像アート、脱臭剤。木くずや古紙を原料に発電ボイラー等の燃料になる固形燃料RPF。古紙を原料にしてつく

られたトイレットペーパー、ボールペン等。ガラス
びんを溶解、成形してつくられた新環境素材「リグ
ラス」など多数のリサイクル製品が展示され紹介さ
れました。また、このほかにもこれらのリサイクル
製品を利用してつくられたアートオブジェをブース
のセンターに飾るなど、来場者の目を引き付けてい
ました。また、会場には式典を前に神田知事が訪れ
愛産協ブースにも立ち寄り、リサイクル品を手に取り、
質問されるなど3R推進に大きな期待をよせて
いました。

出展会場には、豊橋技術科学大学、あいち海上
(かいしょ)の森センター、(社)食品容器環境美化協
会、愛知県環境部、特定非営利活動法人中部リサイ
クル運動市民の会、3R推進団体連絡会、3R活動推
進フォーラム、環境省中部地方環境事務所、名古屋
市環境局など3R推進に取り組む19の団体が出展。



開幕式はイベント館2階ホールで午後1時から行
われ、会場には約650名が参加し、主催者を代表し
て、環境大臣 若林正俊氏、愛知県知事 神田真秋氏、
名古屋市長 松原武久氏が挨拶を述べられました。

式典では、循環型社会形成推進功労者の個人、団
体、企業の表彰に続き、全国の小中学生、高校生の
応募の中から選ばれた3R推進ポスターコンクールの
最優秀賞の表彰、「容器包装廃棄物抑制推進員」

の愛称募集で「3R推進マイスター」の命名者に記
念品が若林環境大臣から手渡され、会場からたくさ
んの拍手を浴びました。



小宮山 東大総長

特別講演では、3R活動推進フ
ォーラム会長で東京大学総長の
小宮山 宏氏による「サステイ
ナビリティ学と日本の役割」と
題した講演があり、「環境問題に
は常に高いハードルがあり、日
本はそのハードルを乗り越えて
きました。資源循環の技術も同じです。資源のない
日本だからたえず進化し、新しい技術、ノウハウが
生まれてくるベースがあります。日本は資源循環、
リサイクルの先進国です」と世界が目指す循環型社
会へのグランドデザインの重要性を訴え、日本はそ
の宝庫ですと強調しました。

また、記念講演では、元NHK
キャスターで千葉商科大学教授
の宮崎 緑氏が「持続可能な社
会を目指して」と題して講演が
あり、「3RにはもうひとつのR、
リフューズ(断る)を加え、スー
パー、コンビニのレジ袋など不必要なものを断るこ
とも環境対策につながる」と指摘しました。



宮崎 千葉商大教授

また、3R推進全国大会会場の第3展示会場では
「環業=環境を基軸とした産業を目指して」をテー
マに環業見本市が同時開催され、210社の地元企
業・大学・NPOなどが出展。愛・地球博の理念を継
承して、エコ技術、壁面緑化技術、太陽光発電シ
ステム等、環境に配慮した製品や技術が業界の垣根を
越え、幅広い分野から出品され、新たなビジネスチ
ャンスの創出の場を提供していました。

会期中、37,180人(主催者発表)の大勢の方が入場
し、連日大盛況でした。

NEWS

愛知県アスベスト対策協議会主催の 「アスベスト対策に関する講習会」開催



愛知県のアスベスト対策について、飛散防止の対策や健康問題などの専門機関、団体で構成する愛知県アスベスト対策協議会主催によるアスベスト対策に関する講習会が12月13日（木）午後2時より、名古屋市中区の伏見ライフプラザ内の鯉城ホールで昨年度に続き開催されました。

講習会は、前回の講習会以降に改正された法令やアスベスト除去工事における飛散防止対策について、スクリーンを使って分かりやすく説明が行われ、終りに質疑応答があり午後4時に終了しました。

はじめに愛知県環境部技監 岩渕 準氏が挨拶を述べ、愛知県労働局労働基準部労働衛生課 労働衛生専門官 鳥居粧滋氏により「アスベスト関係法令の改正について」講習が行われ、石綿による健康被害

について肺がん・中皮腫の労災・補償状況、公的救済の説明がありました。続いて建築物の解体工事に伴う石綿被害を防止するため、平成17年7月に、石綿障害予防規則（石綿則）が制定され、平成18年9月1日より施行

された関係労働者の健康障害防止対策の充実を図るため、吹き付けられた石綿等の封じ込め・囲い込み作業に係る措置等の内容が新たに盛り込まれた改正石綿障害予防規則の概要について説明がありました。

続いて「アスベスト除去工事における飛散防止対策について」大成建設（株）名古屋支店安全環境部次長 鬼頭正克氏により講演が行われ、建築物におけるアスベストの使用実態、石綿粉じんへのばく露防止マニュアル、吹付け石綿除去時の設備配置、廃棄物処理法による保管方法、マニフェストの記載方法、大気汚染防止法による飛散防止対策、事故例等について具体的事例を上げて説明がありました。



愛知県労働局 鳥居専門官



大成建設（株）鬼頭次長

講習会資料より（抜粋）

■作業レベルの分類

- レベル1 著しく発じん量の多い作業（吹付け材の除去、封じ込め、吊りボルトの囲い込み）
- レベル2 比重が小さく発じんしやすい製品の除去（保温材、断熱材、耐火被覆材の除去、囲い込み）
- レベル3 発じんの比較的低い作業（石綿含有建材（成形板など）の除去作業）

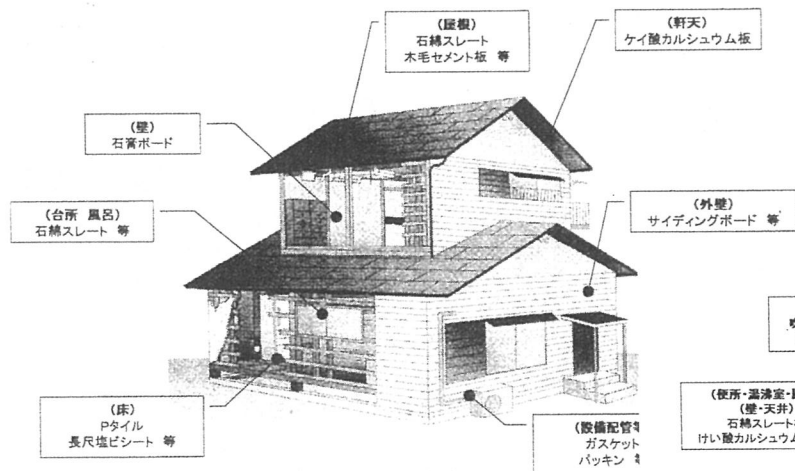
■石綿予防規則適用項一覧

実施すべき事項	対象作業 石綿等が吹き付けられた建築物等（レベル1）			耐火被覆板 断熱材 保温材 （レベル2）	石綿含有 成形板 処理工事 （レベル3）
	耐火・準耐火 建築物の吹付け 石綿の除去	その他の吹付け 石綿の除去	封じ込め 囲い込み （飛散が伴う場合）		
事前調査	○	○	○	○	○
作業計画	○	○	○	○	○
計画の届出 （14日前までに）	○	×	×	×	×
作業の届出 （工事着手前までに）	×	○	○	○	×
除去作業の隔離	○	○	○	×	×
特別教育	○	○	○	○	○
作業主任	○	○	○	○	○
保護具	○	○	○	○	○

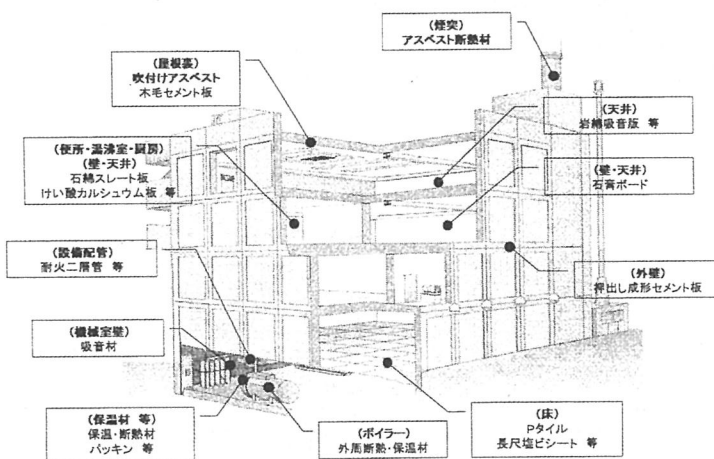
■建築物の使用実態 <アスベスト成形板>

講習会資料より

■住宅外部

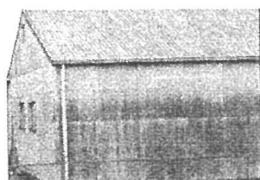


■住宅内部



■その他石綿が使用されている主な建材

①石綿スレート



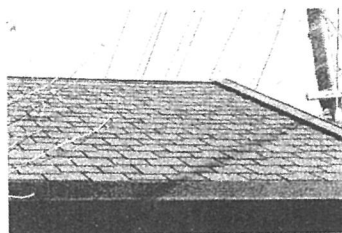
②化粧石綿セメント板



③断熱材(折板裏面)



④住宅屋根ふき用石綿スレート



⑤石綿スレート・木毛セメント板



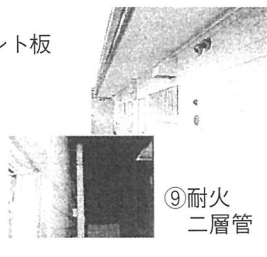
⑥吸音あなあき石綿セメント板



⑦押出成形セメント板



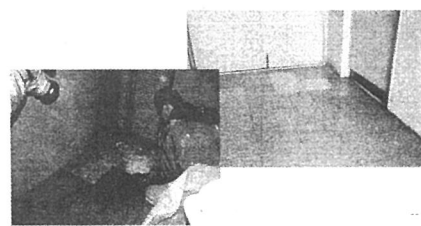
⑧窯業系サイディング



⑨耐火二層管

⑩ビニル床タイル

・含有率は5~20%程度。昭和60年(1985)から製造中止



NEWS

■石綿障害予防規則(石綿則)の改正点

事前調査

第3条 第8条関係

封じ込め・囲い込みを含む

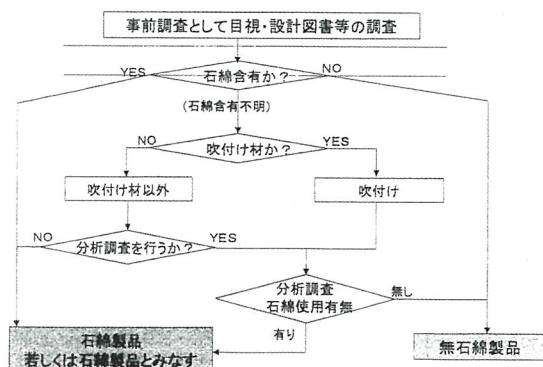
- (1) 事業者は、建築物の解体等の作業を行う時は、あらかじめ、石綿の使用の有無を目視、設計図書等により調査し、結果を記録しておかなければならない。

30年⇒40年保管 作業記録含む

※確認できないものは含有しているとして扱う

- (2) 建築物等の解体等の工事の発注者は、工事の請負人に対し、当該建築物等における石綿の使用状況等(設計図書等)を通知するよう努めなければならない。

(石綿則) 事前調査の考え方



作業計画

第4条関係

事業者は、石綿が使用されている建築物等の解体等を行う時は、あらかじめ次の事項が示された作業計画を定め、当該作業計画により作業を行わなければならない。

- ①作業の方法
- ②石綿粉塵の発散を防止し、又は抑制する方法
- ③労働者への石綿粉塵の暴露を防止する方法

届出

第5条関係 安衛則第90条

- (1) 耐火建築物又は準耐火建築物における吹付け石綿の除去作業については、工事開始の14日前までに所轄監督署長に届け出なければならない。
- (2) 次の作業については、工事開始前までに所轄監督署長に届け出なければならない。

- ①石綿含有保温材、石綿含有耐火被覆材、石綿含有断熱材の解体・封じ込め・囲い込みの作業
- ②(1) 以外の吹付け石綿の除去作業

吹付け石綿はどちらかで届け出となる

解体等の作業における石綿対策——講習会資料より

作業場所の隔離

第6条関係

吹付け石綿の除去・封じ込め・囲い込み作業については、他の作業を行う場所から隔離しなければならない。

作業場所の表示

第7条関係

吹付け石綿の除去・囲い込み作業については、当該作業に従事する者以外の「立入り禁止」を見やすい場所に表示しなければならない。

特別教育

第27条関係 安衛則第36条

事業者は、石綿が使用されている建築物等の解体等の作業に従事する労働者に次の科目について教育を行わなければならない。

- ①石綿等の有害性
- ②石綿等の使用状況
- ③石綿等の粉塵の発散を抑制するための措置
- ④保護具の使用法
- ⑤その他石綿等の暴露の防止に関し必要な事項

作業主任者

第19条 第20条関係

事業者は、石綿作業主任者を選任し、次の事項を行わせなければならない。

- ①作業に従事する労働者が石綿粉塵により汚染され、又はこれらを吸引しないように、作業の方法を決定し、労働者を指揮すること
- ②保護具の使用状況を監視すること

保護具等、器具等

第10条第2項 第14条 他

- (1) 解体等の作業をするときは、労働者に呼吸用保護具、作業衣又は保護衣を使用させなければならない。

※レベルにより可否が有る

- (2) 器具、工具、足場等は、廃棄のために容器等で梱包したとき以外は、付着したものを除去した後でなければ作業場外に持ち出してはならない。

NEWS

スクラップ、リサイクル物等の輸出入に関する
バーゼル法等の説明会がありました

スクラップ、リサイクル物等を輸出入する時はバーゼル法（バーゼル条約国内法）や廃棄物処理法に基づき、規制の対象になるか否かを正確に判断し、正しい手続きを行うことが必要です。これを受けて、中部産業局主催の「バーゼル法等説明会」が12月11日（月）アイリス愛知大会議室（名古屋市中区）で午後2時より行われ、バーゼル条約、バーゼル法及び廃棄物処理法の概要、輸出入に当たって必要な手続きについて説明会がありました。

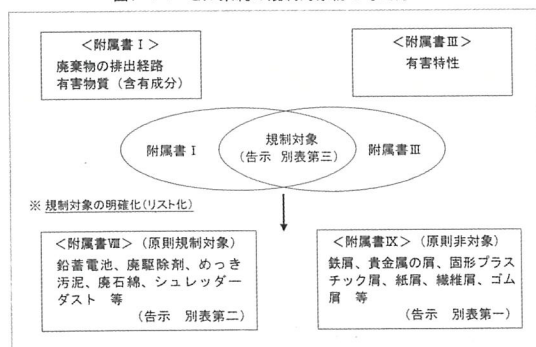
説明会では、はじめに環境省中部地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課長 筒井誠二氏から「バーゼル条約、バーゼル法及び廃棄物処理法の概要について」締約国の義務、越境移動の動き、再輸入の義務、不法取引、バーゼル法と廃棄物処理法の規制対象等について資料をもとに説明がありました。続いて経済産業省産業技術環境局環境指導室、貿易経済局貿易審査課の担当官から「輸出入に当たっての必要な手続きについて」バーゼル法の規制対象、特定有害廃棄物の定義、廃プラスチック、廃ペットボトル使用済鉛バッテリー、中古品についてなどの説明があり、最後に質疑応答の時間も設けられました。

●バーゼル条約の概要

有害廃棄物の輸出入時の許可制や事前通告制、不適正な輸出や処分行為が行われた場合の再輸入の義務等を規定した国際条約として、「有害廃棄物の越境移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」が定められています（1992年5月発効）。

我が国も1993年に同条約に加入し、その履行のための国内法として「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律」（以下「バーゼル法」という）を施行しています。

図1 バーゼル条約の規制対象物の考え方



附属書等やバーゼル条約・バーゼル法の詳しい情報は
経済産業省 産業環境局 環境指導室
http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin_info/law/10/index.html

■規制対象（有害廃棄物）の範囲

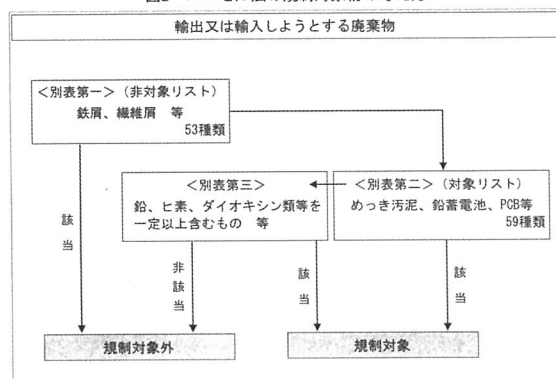
バーゼル条約では「有害廃棄物」としての規制対象物となる物を附属書IIIの掲げる処分がなされるものであって次に掲げるものであると規定しています。

- ア) 附属書Iに掲げるいずれかの分類に属する廃棄物
（附属書IIIに掲げるいずれの特性も有しないものを除く。）
- イ) 附属書IIに掲げるいずれかの分類に属する廃棄物
- ウ) 締約国の国内法令により有害とされている廃棄物

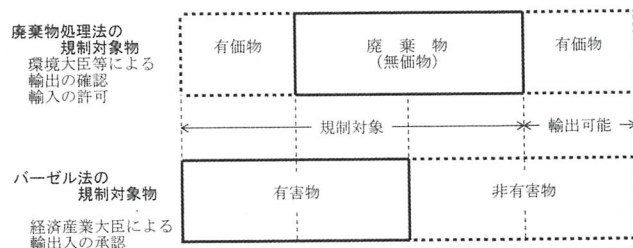
●バーゼル法（国内法）の概要

バーゼル条約の附属書VIII・IXに対応して、バーゼル法においても「特定有害廃棄物とう」として規制対象となるものの、規制対象外となるものを告示（「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律第二条第一項第一号イに規定する物」）において具体的に示しています。原則として別表第一は規制の対象外となるもの、別表二は規制の対象となるもののリストです。別表第一、別表二に掲載されていないものについては、別表三で判断します（図2）。

図2 バーゼル法の規制対象物の考え方



●バーゼル法と廃棄物処理法の関係



NEWS

秋の叙勲

中嶋久夫協会副会長が
旭日単光章を受章されました

平成18年、秋の叙勲で当協会副会長の中嶋久夫氏（久栄運輸（株）代表取締役）が旭日単光章を受章されました。

中嶋氏は協会設立に携わり、産業廃棄物の適正な処理方法の確立や処理業者が社会的信頼を得るために、長年にわたって尽力され、業界の発展に貢献してきました。

中嶋氏は39歳で家業の運送業を継ぎ、運搬物の石灰が産業廃棄品に指定され、それに伴い当時では珍しい産業収集運搬許可を持つ運送業者に。その後、半田市の廃車処理会社が鉄と非鉄金属に分別するリ

サイクル工程を始めた際、専属の運搬業者となり、以来30年に渡り堅実経営で会社を育ててきました。

尾張南支部の支部長時代には、小学校でゴミ処理を指導し、地域の清掃活動にも積極的に取り組むなど産廃業者のイメージアップに尽力されました。

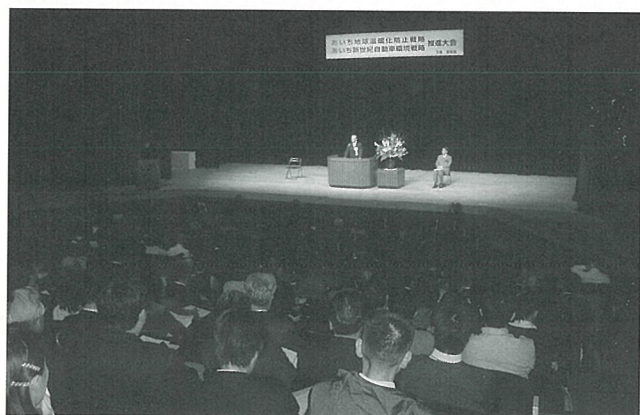
伝達式は昨年11月13日、皇居において行われました。中嶋副会長には心よりお慶び申し上げます。



あいち地球温暖化防止戦略 推進大会報告 あいち新世紀自動車環境戦略

11月27日（月）午後2時より名古屋市中区のナディアパーク内にある名古屋市青少年文化センターホールであいち地球温暖化防止戦略・あいち新世紀自動車環境戦略推進大会が行われ、720名入る会場は満員になりました。

主催者の愛知県知事 神田真秋氏、来賓の愛知県議会議長 内田康宏氏の挨拶に続き、ペットボトル



を原料とした自動車エコ事業所認定証がトヨタ自動車（株）をはじめ5社に、間伐材で作られたCO₂排出削減マニフェスト登録証が当協会員の中日コプロ（株）をはじめ15社に神田知事より授与されました。続いてストップ温暖化!!カレンダー図画コンテスト知事賞授与式が行われ、幼保育園児13名が授与されました。



続いて上智大学大学院教授 柳下正治氏が『あなたが取り組む地球温暖化対策～地球ネットワークと一人一人の役割～』、国土交通省大阪航空局中部国際空港長 三浦 勉氏が『中部国際空港の「環境に配慮した取組」と「航空管制デモンストレーション」』と題した講演が行われ、午後4時に終了しました。

排水基準を定める省令等の一部を改正する 省令について

「排水基準を定める省令等の一部を改正する省令」が平成18年11月10日公布され、平成18年12月11日から施行され、平成18年12月11日から施行されました。

今回の省令改正は、水生生物保全の観点から平成15年に亜鉛の環境基準が設定されたことを受けて、その達成・維持に必要な排水基準規制施策として水質汚濁防止法の亜鉛の基準値を強化することとしたものです。

1、改正の趣旨

亜鉛の排水基準は、従来から、水道水や農業用水の基準をもとに5 mg/lと定められていましたが、水生生物保全の観点から平成15年に環境基準が設定されたことを受けて、その達成・維持に必要な排水規制の在り方について、平成16年に環境大臣から中央環境審議会に対して諮問がなされました。この諮問は同審議会水環境部会に付議され、同部会水生生物保全排水規制等専門委員会における調査検討を踏まえ、平成18年4月に亜鉛の排水基準を2 mg/lに見直すことなどを内容とする答申（「水生生物保全に係る排水規制等の在り方について（答申）」（中環審第330号））がなされました。

この答申を受けて亜鉛含有量の排水基準を強化することともに、関連する省令の基準を調整するため、今般、排水基準を定める省令等の改正を行うもの。

2、改正の概要

(1) 排水基準等の強化

以下の4つの省令に定められた亜鉛に係る基準を強化します。

①排水基準を定める省令（昭和46年総理府令第35号）

別表第二中、亜鉛含有量の許容限度：5 mg/l → 2 mg/l

②海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令第五条第一項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令（昭和48年総理府令第6号）

別表第一中、亜鉛又はその化合物の基準：5 mg/l以下 → 2 mg/l以下

③一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終

処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年総理府・厚生省令第1号）

別表第一中、亜鉛含有量の基準：5 mg/l以下 → 2 mg/l以下

④南極地域の環境の保護に関する法律施行規則（平成9年総理府令第53号）

別表第八中、亜鉛含有量の基準値：5 mg/l以下 → 2 mg/l以下

(2) 排水基準を定める省令における暫定基準の設定

排水基準を定める省令においては、改正後の亜鉛含有量の排水基準に対応することが著しく困難と認められる金属鉱業等の10業種に対して、施行後5年間に限った亜鉛含有量の暫定排水基準（5 mg/l）を設定する。

(3) 猶予期間の設定

改正省令の施行にあたり、新たに定められる亜鉛に係る基準（排水基準、廃棄物の性状に関する基準等）については、それぞれ猶予期間を設けることとし、猶予期間中は、なお従前の例によることとする。

※改正省令の施行の際現に最終処分場の施設設置の許可を受けている者又は許可の申請をしている者等については、施行の日から6月間はなお従前の例による。

(4) 罰則についての措置

以下の行為に対する罰則の適用については、なお従前の例によることとする。

(3) で猶予期間を設けられている場合におけるこの省令の施行後にした行為

(5) 施行期日

平成18年12月11日

NEWS

大勢の会員が参加し、

福利厚生委員会主催の秋の
親睦・交流事業

スポーツを通して会員相互の親睦と交流を図る毎年恒例の福利厚生事業の親睦ゴルフ大会が11月15日(金)、親睦ボウリング大会が11月17日(金)三河会場・24日(金)名古屋会場で開催されました。今年は何の大会も昨年を上回る大勢の会員が参加し、大変盛況の中、行われました。

福利厚生委員会では、相木邦昭委員長をはじめ役員が集まり大会運営などについて話し合い、充分な準備を整えて開催に臨みました。

第14回 親睦ゴルフ大会

晩秋にしては風もなく暖かく、早朝から晴れわたった最高のゴルフ日和に恵まれた11月15日(水) 第14回親睦ゴルフ大会が春日井市オールドレイクゴルフ倶楽部で会員56名がエントリーして開催されました。

参加者は午前8時のスタートを前にインコース前に集合。相木委員長の挨拶と、競技方法やルール説明がありそれぞれのスタートホールに向いました。

競技はダブルペリア方式で行われ、優勝はネット70.6で野倉 功さん(ミノキン(株))、準優勝はネット70.8で古田博美さん(国土整備(株))でした。

ベスグロはHDCP 0、ネット74.0で八木生義さん((有)橋本商店)でした。

第15回 親睦ボウリング大会

■名古屋会場

名古屋支部、尾張西支部、尾張北支部、尾張南支部の会員各社からこれまでに最も多い108名が参加して、11月24日(金)午後6時から、名古屋市中区のブランズウィックスポルトで開催されました。

午後5時頃になるとそれぞれの職場から仕事を終えた参加者がぞくぞく集まり、受付けを済ませて各自のレーンに。

相木委員長の挨拶と始球式が行われたあと、ゲームがスタート。会場はピンの弾ける音と歓声に包まれ、40レーン中37レーンを使用し、貸切状態の中で行われました。



相木委員長の開会挨拶

職場の仲間も駆けつけて応援

競技は3ゲーム総合得点で競い、女性にはゲーム毎+10点、前回優勝者にはゲーム毎-10点のハンディキャップをつけて行われました。

優勝はトータル571点で三浦清司((株)アヅマ商会)、準優勝はトータル561点で谷口行雄(東亜合成(株))でした。



優勝の三浦さん



準優勝の谷口さん

上位成績表 (3ゲームトータル)

順位	氏名 [会社名]	HDCP	トータル
優勝	三浦 清司 [(株)アヅマ商会]	0	571
準優勝	谷口 行雄 [東亜合成(株)]	0	561
3位	寺添 孝司 [東亜合成(株)]	0	545
4位	道祖田 勉 [(有)服部技研]	0	542
5位	織部 文弥 [(株)ダイセキ]	0	522

親睦を深めました



表彰式会場で笑顔満面の参加者



プレーを終え、挨拶する相木委員長



優勝の野倉さん



準優勝の古田さん

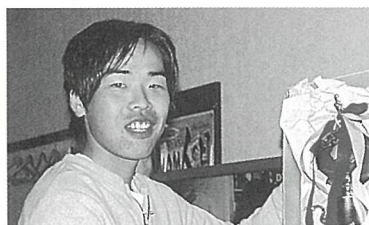
上位成績表

順位	氏名〔会社名〕	グロス	HDCP	ネット
優勝	野倉 功 〔ミノキン(株)〕	97	26.4	70.6
準優勝	古田 博美 〔国土整備(株)〕	78	7.2	70.8
3位	丹羽 征士 〔名南物流(株)〕	92	20.4	71.6
4位	長崎 正敏 〔(株)トヨジン〕	89	16.8	72.2
5位	川合 邦夫 〔(有)リプロ〕	88	15.6	72.4

■三河会場

西三河支部、東三河支部の会員41名が参加して、11月17日(金)午後6時から第15回親睦ボウリング大会が安城市内のコロナキャットボウル安城店で開催されました。

会場には午後6時近くになると、仕事を終えてか



優勝の江端さん



準優勝の角谷さん

上位成績表 (2ゲームトータル)

順位	氏名〔会社名〕	HDCP	トータル
優勝	江端 崇 〔(株)明輝クリーナー〕	0	374
準優勝	角谷 圭祐 〔碧南舗装(株)〕	0	345
3位	長崎 正敏 〔(株)トヨジン〕	0	312
4位	原田 久義 〔井戸松建設興業(株)〕	0	302
4位	鳥居 聡 〔(有)アイミ〕	0	302

けつけた参加者がぞくぞく集まり、受付を済ませてレーンにてスタンバイ。加山昌弘福利厚生副委員長の挨拶と始球式の後ゲームが一斉にスタート。会場はピンの弾ける音や歓声に包まれ、女性陣も4名が参加し、福利厚生ならではの楽しい親睦行事でした。

競技は2ゲーム総合得点で順位を競い、女性にはゲーム毎に+10点、前回優勝者にはゲーム毎に-10点のハンディキャップをつけて行われました。

ゲーム終了後、ボウリング場1階のカラオケ大広場で食事と表彰式が行われ、優勝はトータル374点で江端 崇さん((株)明輝クリーナー)、準優勝はトータル345点で角谷圭祐さん(碧南舗装(株))でした。



加山副委員長の始球式

歓声に湧く会場

「循環あいち」読者アンケート調査の結果報告

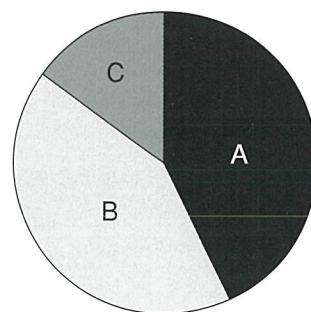
広報編集委員会では、「循環あいち」の内容の充実強化に取り組む中で、会員の皆様のご要望・ご意見をお聞きするために11月に読者アンケート調査を実施しました。

広報編集委員会では、アンケートの結果を踏まえ、今後の「循環あいち」の企画・編集にできる限り反映させていただきます。

アンケート調査へのご協力ありがとうございました。

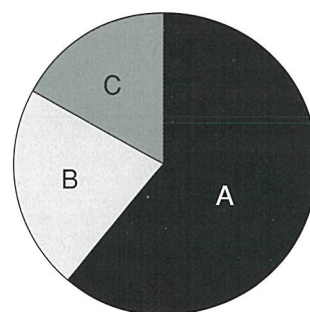
〔アンケート設問.1〕
「循環あいち」を読
んでいますか

	項 目	回答数	比率
A	全部	29	43%
B	興味ある箇所	28	42%
C	一部	10	15%
	合 計	67	100%



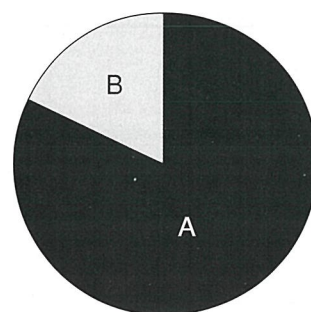
〔アンケート設問.2〕
「循環あいち」は誰
が読んでいますか

	項 目	回答数	比率
A	管理職以上	46	61%
B	社長	17	22%
C	全員	13	17%
	合 計	76	100%



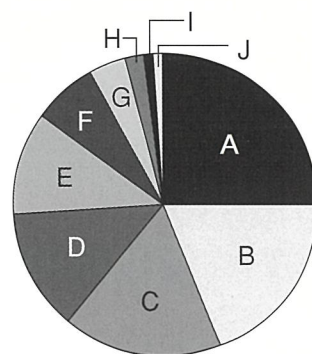
〔アンケート設問.3〕
閲覧方法は

	項 目	回答数	比率
A	回覧	53	82%
B	必要頁をコピー閲覧	12	18%
	合 計	65	100%



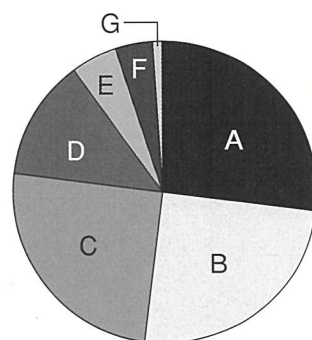
[アンケート設問.4]
一番興味ある記事は
(複数回答可)

	項 目	回答数	比率
A	法令関係	52	25%
B	行政ニュース	39	19%
C	特集	34	17%
D	循環型最前線レポート	26	13%
E	協会ニュース	22	11%
F	支部ニュース	15	7%
G	青年部会ニュース	8	4%
H	法律相談	4	2%
I	趣味倶楽部	2	1%
J	新会員紹介	2	1%
	合 計	204	100%



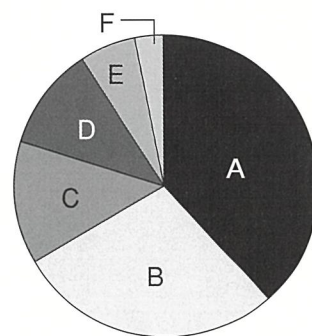
[アンケート設問.5]
取り上げて欲しい情
報は
(複数回答可)

	項 目	回答数	比率
A	施設・処分場情報	48	27%
B	リサイクル関連情報	46	25%
C	法令関係	45	25%
D	技術情報	24	13%
E	エコタウン関連情報	9	5%
F	会員情報	7	4%
G	その他（講習会情報等）	2	1%
	合 計	181	100%



[アンケート設問.6]
循環あいちが役立つ
ている点は
(複数回答可)

	項 目	回答数	比率
A	情報収集	58	38%
B	業界の情報	42	28%
C	各種施設の情報	20	13%
D	協会の情報	17	11%
E	技術や経営のヒント	9	6%
F	社員教育	5	3%
	合 計	151	100%



[アンケート設問.7]
特集記事、その他ご
要望、ご意見をお聞
かせ下さい。

- ① 各支部の活動状況を毎号詳しく載せていただきたい。
- ② 法律関係の事前動向・情報等を早く教えて欲しい。
- ③ 今後もよろしくお願いします。毎回楽しみにしています。
- ④ 廃棄物関連記事切り抜きダイジェスト版は便利に使っています。
- ⑤ 法令改正、技術動向が要約されているのは分りやすく社長を始め社員の情報提供に役立っています。

産業廃棄物焼却灰に由来する溶融スラグも JIS化に期待して

2006年7月20日に「道路用溶融スラグ」「コンクリート用溶融スラグ骨材」のJIS（日本工業規格）が制定されました。この目的は溶融スラグの品質基準の確定であり、リサイクル品の利用率アップを図ったものです。しかし、この規格は一般廃棄物、下水汚泥、又はそれらの焼却灰を溶融固化したスラグ（指定産業廃棄物を含む：自治体等の処理施設で処理される）に限定し、産業廃棄物を原料とした溶融スラグは認めていません。理由は、現時点での実績

やデータの蓄積が不十分な為と推測されます。JIS規格とは形状、品質、性能、生産方法等についての規格です。製品規格が基準に合っても、原料の違い（又は施設の違い）でJIS化されません。本来、一般廃棄物にくらべ産業廃棄物の方が発生量が多く、適正処理及びリサイクルを推進しなくてはならないはずなのに…。循環型社会形成にむけて、早急な産業廃棄物焼却灰の溶融スラグJIS化が望まれます。

参考資料 日本工業規格 JIS A 5031（抜粋）

一般廃棄物、下水汚泥又はそれらの焼却灰を溶融固化したコンクリート用溶融スラグ骨材

適用範囲 この規格は、一般廃棄物、下水汚泥又はそれらの焼却灰を1200℃の高温度で溶融し、冷却固化して製造されたコンクリート用溶融固化骨材（以下、溶融スラグ骨材という。）について規定する。

備考1、溶融スラグ骨材とは、主に一般廃棄物、汚水汚泥などの溶融固化施設において、有効利用を目的に製造される骨材である。適用範囲には、溶融固化施設又は別施設で磁力選別、粒度調整等の加工又は改質処理を行った溶融スラグ骨材も含む。

なお、溶融スラグ骨材は、水砕スラグ骨材、空冷スラグ骨材及び徐冷スラグ骨材に分類される。

溶融飛灰を原料としたものは含まない。ただし、溶融飛灰を原料として用いる場合は溶融固化施設において4.2に規定する有害物質量を溶出量基準値以下及び含有量基準値以下に制御するシステムが機能している場合には、この限りではない。

2、ここである一般廃棄物の溶融固化施設から産出される溶融スラグ骨材には、自治体等が一般廃棄物の溶融固化施設で処理することを認めた指定の産業廃棄物を一般廃棄物と混合処理している場合に産出される溶融スラグ骨材を含めてもよい。

3、溶融スラグ骨材を用いるコンクリートは、設計基準強度が35N/mm²以下のJIS A 5371に規定するプレキャスト無筋コンクリート製品、及びJIS A 5372に規定するプレキャスト鉄筋コンクリート製品、並びにこれらと同じ設計基準強度のプレキャスト無筋コンクリート製品及びプレキャスト鉄筋コンクリート製品に使用する。また、呼び強度が33以下のレディーミクストコンクリートに適用する。

なお、耐久性を確保するために、溶融スラグ骨材を用いたコンクリートの水セメント比は、55%以下とする。

参考資料 日本工業規格 JIS A 5032（抜粋）

一般廃棄物、下水汚泥又はそれらの焼却灰を溶融固化した道路用溶融スラグ骨材

適用範囲 この規格は、一般の道路用材料としての加熱アスファルト混合物用骨材及び路盤材として用いる溶融スラグについて、品質、試験方法、検査、表示、報告などを規定する。

備考1、溶融スラグとは、主に一般廃棄物、汚水汚泥などの溶融施設において、有効利用を目的に製造される骨材である。また、溶融スラグは溶融固化物と同義語である。

なお、適用範囲には、溶融施設又は別施設で磁選、粒度調整等の加工又は改質処理を行った溶融スラグも含む。

なお、溶融スラグは、水砕スラグ、空冷スラグ及び徐冷スラグに分類される。ここでは、空冷スラグと徐冷スラグの両方を徐冷スラグと称する。

2、ここである一般廃棄物の溶融固化施設から産出される溶融スラグには、自治体等が一般廃棄物の溶融固化施設で処理することを認めた指定の産業廃棄物を一般廃棄物と混合処理している場合に産出される溶融スラグを含めてもよい。

名古屋支部

親睦ゴルフ大会

ぬけるような青空、最高のコンディションの中、10月26日(木)名古屋支部(川根 武支部長)親睦ゴルフ大会が三重県鈴鹿市の三鈴カントリークラブで会員16名が参加して行われました。

午前10時20分スタート。ダブルペリア方式で行われ、優勝は当大会幹事役の松原高治氏((株)ユニオンサービス)が見事、初のトロフィーを。準優勝は徳石 正氏(鳴信通建(株))でした。

上位成績表

順位	氏名 [会社名]	グロス	ハンデ	ネット
優勝	松原 高治 [(株)ユニオンサービス]	86	14.4	71.6
準優勝	徳石 正 [鳴信通建(株)]	90	18.0	72.0
3位	世森 幸 [(有)ジェイ・アール・ナゴヤ]	88	15.6	72.4
4位	前泊 孝雄 [(有)前泊工業]	90	16.8	73.2
5位	丹羽 征士 [名南物流(株)]	89	14.4	74.6

尾張西支部

笑顔で一年の締めくくりを

尾張西支部(新家義彦支部長)は12月6日(水)午後7時から名古屋駅前の日本料理舞鶴館で会員41社50名が出席して一年を締めくくる忘年会が開かれました。

新家支部長の挨拶の後、須本康夫専務理事の乾杯の音頭で宴会がはじまり久しぶりに顔を合わせて挨拶を交わす会員や名刺交換する会員など会場は笑顔

に打ち解けた雰囲気の中で包まれ、親睦と交流の輪を広げていました。



尾張北支部

3R推進に積極姿勢をアピール

尾張北支部(南村勝己支部長)の忘年会が12月1日(金)午後7時からクラウンホテル(名古屋市中区)で開かれ、会員38名が出席して師走のひとときを楽しく過ごしました。

支部長挨拶で南村支部長は「10月に第1回3R推進全国大会が開催され、我々処理業者や排出事業者の3R推進に向けた企業努力が社会に大いにアピールできた記念すべき年でした。今後も会員各社一層の取り組みと努力を期待します」と述べ、3R推進への積極姿勢をアピールしました。

協会から出席の須本康夫専務理事の乾杯の音頭で忘年会らしい打ち解けた雰囲気に包まれ、隣の人や



席を移動して話し込む会員や名刺交換をする会員など、それぞれに親睦と交流を図っていました。アトラクションのビンゴゲームでは、全員に景品が当たる楽しい趣向もあり大いに盛り上がった忘年会でした。

尾張南支部

第1回 3R推進全国大会・ 環業見本市を視察

尾張南支部（金田英和支部長）は10月19日（木）、支部長ら会員28名が参加して、ポートメッセなごや（名古屋港金城ふ頭）で第1回 3R推進全国大会・環業見本市の見学会を行いました。

参加者は午前10時にイベント会場のポートメッセなごやの正面の交流センター入口前に集合し、金田支部長に挨拶の後、会場に入り、自由行動で展示ブースを見学。

3R推進全国大会のコーナーでは、（社）愛産協のブースへも立ち寄り、リサイクル品の展示を中心に今までにないソフトなPRの手法が人気で、来場者の多くの方がリサイクル品を手にとって確かめたり、質問をされたり、足を停めてじっくりと見ていました。

同時開催の環業見本市会場へも足を運び、トヨタ自動車、アイシン精機、デンソー、名鉄、中部電力、東邦ガスなど中部地方を代表する企業の展示ブースを見学し、環境に優しい製品や技術など企業の環境



ビジネスに取り組む“製造の理念、姿”を肌で感じました。

午後1時30分に再び合流して、交流センター2階ホールで開かれた3R推進全国大会の式典に出席し、環境大臣若林正俊氏、愛知県知事 神田真秋氏、名古屋市市長 松原武久氏、3R活動推進フォーラム会長 小宮山宏氏の主催者挨拶、小宮山氏の特別講演を拝聴して、再びイベント会場に戻り自由解散しました。

西三河支部

2つのサニックス工場を 施設見学

西三河支部（石川信夫支部長）の施設見学会が11月8日（水）・9日（木）の2日間、会員16名が参加して、北九州市にある（株）サニックスの2つの工場（ひびき工場、北九州工場）を視察し、工場担当者の案内で施設内を見学しました。





参加者は早朝8時に名古屋駅前で集合し、新幹線に乗って小倉駅で下車、チャーターした観光バスで一路ひびき工場へ向いました。

ひびき工場（北九州市若松区響町）は、北九州市が産学官で進める国内指折りのエコタウンの中にあり、敷地面積は約2万m²。平成13年に建設された施設です。食品工場や飲料工場から排出される有機汚泥・有機廃液を大型の設備で処理する国内最大規模の施設で、50名の要員が24時間、4チーム、3交代の体制で365日稼働しています。1日あたり2,000m³をリサイクル処理しています。

分析課の小川さんから処理フローの説明を受けた後、有機汚泥・有機廃液の搬入から処理の工程の流れに沿って、自社バス（船舶が横付けできる設備）、貯留タンク、脱水機、高負荷嫌気微生物処理装置、高負荷好気性微生物処理装置、脱窒素処理装置、脱リン、砂濾過、活性炭吸着装置を見学。同施設の大きな特徴は、搬入がすべて自社の船舶でおこない、物流の効率化でコスト削減が出来たこと。また、処理方法では、当初、焼酎廃液と一般有機廃液の2系統で受け入れ、性状分

析を行った後、脱水処理してたが、現在は1系統にまとめて処理を行っています。処理後に残った脱水汚泥はセメント原料、堆肥としてリサイクルされ、処理水は工場用水に利用され、副生メタンガスはボイラー燃料にサーマルリサイクルされています。

北九州工場（北九州市門司区新門司）は、ひびき工場から車で1時間程離れた、新門司臨海工業地帯にあり、敷地面積は22,000m³。この中に廃油、廃プラスチックなどの可燃物、廃酸、廃アルカリなどの廃液を一括して焼却する設備と、廃プラスチックを性状に合わせて分別、破碎するリサイクル設備があります。

焼却の処理能力は1日186トン。24時間3交代で稼働しています。焼却灰は月に800トン発生し、全量の3分の1が灰になりすべて埋立処分（第三セクター）されています。この設備の特徴は、廃水も臭いも外へ漏らさないクロズドシステムで、廃水も臭気も焼却炉内で処理され、周辺環境に十二分に配慮した高度な公害対策技術を導入しています。

廃プラスチック類の処理施設では、廃プラスチックを硬質、軟質、ロール状の大型粗大物に分別され、それぞれのラインで破碎し、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、燃料用にサーマルリサイクルされています。処理能力は1日150トン。排出事業所から発生する廃プラスチック類を一括して回収することが可能というフットワークの良さが利点です。

施設見学を終え、宿の長門湯本温泉で親睦を図り、2日目は津和野市内を散策。萩では吉田松陰の生家を見学し、松陰神社に手を合わせ、秋吉台の地中深くに眠る秋芳洞に入り大自然の雄大さ、神秘さに驚き、新山口駅から帰路につきました。



20th ANNIVERSARY 青年部会設立20周年記念を祝う

青年部会が誕生して、平成18年度で設立20周年を迎えます。これを記念して11月22日(木)名古屋市中区の栄マルベリーホテルで“青年部会 20th ANNIVERSARY”を祝う記念イベントが、青年部会会員のほか、歴代会長、中部ブロック協議会会員などが出席して盛大に行われました。

第一部は午後4時から始まり、最初に青年部会長梅谷岳志氏が挨拶し、続いて来賓の(社)愛知県産業廃棄物協会会長の近藤成章氏が前身の組合時代から今日まで、青年部会が20周年を迎えたお祝いを述べ、「青年部会を卒業され、二代目として社



生かして是非とも中部の顔として、次世代を担うリーダーシップを発揮して頑張ってもらいたい」と20周年の祝辞を述べました。

挨拶の後、青年部会が作成した“20年の歩み”をスライドにまとめたDVDが上映され、約13



来賓挨拶を述べる近藤会長

長業に専念されている方がたくさん出てきました。産廃業界にも若いエネルギーが増え、ますます活性化し、循環型社会に向けて資源循環の勢いをさらに推し進めて行ってほしい」とエールを送りました。また、中部ブロック協議会会長の上杉圭司氏は「自動車産業を中心に経済活動が盛んな愛知県です。その下地を

分間の映像でしたが太鼓のミュージックをバックに20年間の様々な活動が1シーン、1シーン流れるように映し出され、青年部会の今日までの躍動が伝わってくるすばらしい映像に、会場からはたくさんの拍手が沸き起こりました。

その後、梅谷会長をはじめ初代会長の加山昌弘氏、3代目会長の新美三良氏、5代目会長の鬼頭明彦氏、6代目会長の清水善実氏、7代目会長の高木英泰氏ら歴代会長による“20年の歩み”を語るシンポジウムが行われ、設立当時の事情や誕生秘話、青年部会の全国組織化への展開、中部ブロック協議会設立へ



祝辞を述べる上杉協議会長

青年部会 20th ANNIVERSARY 記念歌 TRAIN-TRAYN

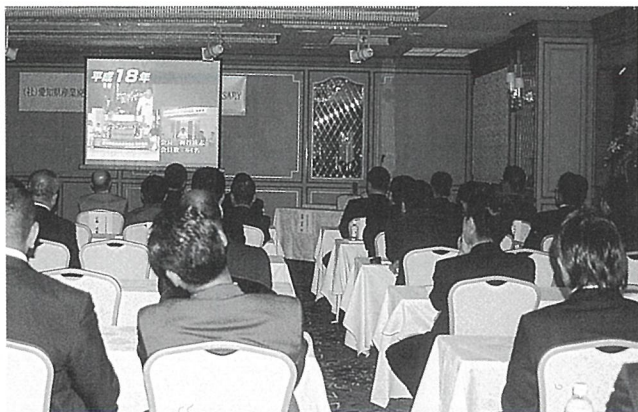
詞/愛産協青年部会総務運営委員会

一人一人で考える どんな処分なんかより
みんなで考える処理は どんなに素晴らしいだろう
世界中にうめられてる どんな産廃なんかより

みんなで蘇生するゴミは どんなに意味があるだろう
見えない自由がほしくて
見えない銃を撃ちまくる
本当の声を聞かせておくれよ

青年部 走ってゆけ
青年部 どこまでも





の経緯や奮闘など、当時を振り返って歴代会長が回想し青年部会の歴史と理念を語りました。この中で、青年部会がモットーとしている親睦と交流の原点には“友和と遊び、仲間意識による連帯の絆”が底辺に脈々と受け継がれていることが分かりました。

また、今後の活躍への要望としては、歴代会長から「法律がなんであるかを自覚し、政治にも関心を持って欲しい…。政治家とも話ができる大人の青年部会になってもらいたい。そのために議論を戦わせる気持ちを鍛えてもらいたい。役員や委員につくのも自分を鍛える良い方法であり、こうした経験は経営に大いに役立ちます」と貴重な提言、アドバイスがありました。

午後6時から第二部懇親会が同ホテルで開かれ、歴代会長、愛産協近藤会長、専務理事の須本康夫氏も出席し、20周年を祝福し、会場には青年部会20年



の歩みのDVDも再度上映され大いに盛り上がりしました。アトラクションでは上杉ブロック長が率いる諏訪祝太鼓が披露され、上杉氏自身も飛び入りで演奏に加わり、最後にこの日の為に結成し練習した青年部コーラス隊15名による“TRAIN-TRAIN”を披露。作詞は青年部会でアレンジ。出席者全員で合唱し閉会しました。



環境を求めて走る あの列車に乗って行こう
地球の未来を求めて あの列車に乗って行こう
お神の目を気にしながら 法令遵守にもとづき
なんだかんだ言いながら むちゃくちゃにもうけるんだぜ！

青年部がまとまれば 出来ないことは無いんだよ
だから僕は歌うんだよ 精一杯でかい声で

見えない自由がほしくて
見えない銃を撃ちまくる
本当の声を聞かせておくれよ

青年部 走ってゆけ
青年部 どこまでも





青年部
会
ニ
ュ
ー
ス

第5回 全国産業廃棄物連合会青年部協議会 全国大会(札幌大会)が開催されました

「エコ・アクション 今 北から発信」
地球はいつもやさしい。

「エコ・アクション 今 北から発信」をスローガンに、(社)全国産業廃棄物連合会青年部協議会の第5回全国大会が北海道・東北ブロック協議会の主管により10月20日(金)札幌市中央区の道新ホールで盛大に開催されました。

昨年は東海4県の中中部ブロック協議会が団結し、主管となり開催され、大成功をおさめた名古屋大会の記憶がまだ新しいが、札幌にも全国から青年部協議会のメンバーが大勢参加し、大会を大いに盛り上げました。

大会は午後2時から始まり、オープニングでは北海道大学オーケストラによる弦楽四重奏が披露され、開会セレモニーでは開会宣言に続いて(社)全産連青年部協議会会長 浜田篤介氏が挨拶を述べ、来賓を代表して(社)全産連会長 國中賢吉氏が挨拶を述べました。

続いて功労者表彰式が行われた後、全国大会記念事「3+8=11 サンパイイレブンカップ」ジュニアサッカー大会、第一管区海上保安本部「油防除システム」の2つの環境事業が紹介されました。

休憩をはさんで基調講演が行われ、テレビや雑誌などマスコミに度々登場し、持前の七転び八起きの前向きな人生でサクセスストーリーを突き進む堀之内

内九一郎氏((株)生活創庫 代表取締役)を講師に招き、「環境は人づくりの原点」と題した講演がありました。

基調講演の後、会場をロイトン札幌(札幌市中央区)に移し、午後7時から懇親会が開かれ、参加者全員で大会の成功を祝い、青年部の結束と絆を確かめました。

■主催／社団法人全国産業廃棄物連合会青年部協議会

■主管／北海道・東北ブロック協議会(北海道協会青年部、青森県協会青年部、岩手県協会青年部、宮城県協会青年部、山形県協会青年部、福島県協会青年部)

■後援／北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、札幌市

有限会社 清樹産商 (代表取締役/脇岡 清美)

〒457-0822 名古屋市南区区浜田町1-28 TEL.052-613-0349

同社は平成元年に設立。とび・土木工事、鉄筋コンクリート・一般土木工事、木造解体、舗装工事など建設工事を手掛け、それに伴う産業廃棄物収集運搬の許可を取得し、産業廃棄物の収集運搬業務を手広く行っています。

■許可品目 (56頁を参照)

●収集運搬

愛知県・名古屋市・豊橋市・岡崎市・豊田市/廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、

有限会社 ヨナハ環境サービス (代表取締役/與那覇勝繁)

〒448-0034 刈谷市神明町9-101 TEL.0566-25-2155

同社は清掃業務を中心にスタートした会社で、平成3年に法人化し、その後、産業廃棄物の収集運搬の許可を取得し、工場の清掃や河川の浚渫工事から出る汚泥、廃酸などの廃棄物の収集運搬を一貫して行っています。

■許可品目 (57頁を参照)

●収集運搬

愛知県/汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
名古屋市・豊橋市・岡崎市・豊田市/汚泥、廃酸、廃アルカリ、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

有限会社 愛西クリーンセンター (取締役/溝口 恒則)

〒496-0906 愛西市日置町四反割21-1 TEL.0567-26-1376

同社は平成16年に設立。産業廃棄物の収集運搬業を愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市、三重県、岐阜県で許可を取得。中間処分業では焼却設備、破碎設備を有し、木くず、紙くず、廃プラスチック類など7品目を処理しています。また、津島市、愛西市、稲沢市などで一般廃棄物の収集運搬も行っています。

■許可品目 (57頁を参照)

●収集運搬

愛知県・岡崎市・豊田市/燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類、ダスト類、動物系固形不要物
名古屋市/燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
豊橋市/廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

●中間処理 (破碎・焼却)

愛知県/廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、動物系固形不要物



スポーツや旅を通して得た 人との出会いが好きです

株式会社 尾張クリーンパイプ
(尾張北支部)
代表取締役

中西 清 さん



今回は11月に社長に就任されたばかりの株式会社尾張クリーンパイプ(小牧市間々原新田)代表取締役 中西 清氏にお話を伺いました。本社にお邪魔すると、社屋の入り口にある中国の関係会社から贈られたという石製の迫力ある竜に迎えられ、社内にも台湾、韓国、中国との交流の深さを感じさせる装飾品に国内がずらりと置かれ、限らず多方面でのご活躍が伺えます。

オールラウンドスポーツクラブ

現在は社長就任間もないということもあり、ご挨拶を兼ねたゴルフ、忘年会など多忙な日々を過ご

していらっしゃると伺っています。趣味のお時間はとれますか？

中西 今はとにかく忙しく、なかなかというか、ほとんど趣味を楽しむ時間はありませんね。

それでも趣味は多岐にわたっていらっしゃると伺いましたが…。

中西 そうですね、若い頃はいろいろなものにチャレンジしてきましたが現在はゴルフが営業を兼ねた趣味という感じです。

ゴルフ歴は長いんですか？

中西 始めたのは30代です。その

頃はゴルフができるというのはステータスでしたから仲間と始めました。

そうですね、ゴルフというと特別な感じがしました。そのほかにはどんなスポーツをなさっていたんですか？

中西 そうですねえ、数種類のスポーツをこなしていました。とにかく体を動かすことの好きで、仲間が集まって『オールラウンドスポーツクラブ』というのを作り、毎週テニス、冬はスキー、夏はウィンドサーフィンなどを楽しんでいました。

それはまたずいぶんアクティブな青春時代ですね。

中西 社会人版のサークルってところでしょうか。自然に仲間が集まって30名くらいのメンバーがいました。現在もその中の仲間と、形は変われどつきあいは続いています。

形は変われど…他にもなさって



きたことがあるんですね？

はい。ダイビングや釣りもやります。海外で道具を借りてダイビングできるライセンスも持っています。ダイビングでは魚を捕るのも楽しみです。

やっぱり魚を捕ったらバーベキューですか？

中西 もちろん、それが楽しみです。実は前職では魚市場で働いていましたから魚をさばくのも得意なんです。仲間とワイワイバーベキューを楽しむというのは、本当に楽しいものです。

わあ、贅沢な楽しみ方ですね。

中西 そうですね。自分でさばくほか、大きなものは行きつけの寿司屋や居酒屋に持って行き料理してもらいます。最高では90センチのひらめを捕ったことがあります。

大きいですね。ずいぶん食べこたえがありそうです。

中西 自分たちでは食べきれないので、お店に分けて別のものをご馳走になることもありました。

趣味と実益ですね（笑）。

中西 そういう楽しみもありますからダイビングは好きです。

1人の楽しみ方も

お仲間と楽しむことがお好きなのですね。きっといいお仲間が沢山いらっしゃるんでしょうね。

中西 おかげさまで仲間には恵まれていると思います。でも、1人でもフラッと旅に出たり、歴史小説を読んだりすることも好きなんですよ。

歴史小説ですか？

中西 司馬遼太郎なんか好きですね。ほとんど読破しています。それに自分



が読んだ本が映画化されると見に行くことも好きです。

本と比べたりするんですか？

中西 自分が読みながらイメージしたものと演出家が描いたものの違いを見るのが楽しいです。本は映像がないですから、自分の中でいろいろイメージしています。それを確かめるのも醍醐味ですね。

旅というのは？

中西 今でいうJRの周遊券で日本全国あちこちでかけました。自転車の車輪をはずして鞆に入れ、あらかじめ往復はがきでユースホステルを予約して1人で出かけていました。国内でもその土地、土地





で地域性というか特長があって、カルチャーショックを受けることもあります。知らない人とのふれあいも楽しいものですよ。

お仲間をつくることがお得意のようですが、お一人ででかけるとやはりその土地でも出会いがありましたか？

中西 ユースホステルは食事のあとにミーティングといって自己紹介やゲームを楽しむ時間がありましたから全国に友人ができました。ペンションなどもよく泊まりましたし、現在も時々お邪魔する蓼科のペンションがあるんですよ。

海外も行ったりされるんですか？

中西 海外はやはり仕事中心の台湾、韓国、中国が多いですね。そこでもやはり言葉がわからない頃から一人で歩き回りました。手振

り身振りで結構通じるものですから、海外も国内もあまり違いを感じずに楽しんでます。ただ、国内にもま

だまだ知らないところがありますから、今後も国内を回ってみたいです。

今後の夢は温泉と絵

本当にアクティブなご趣味が多いんですね。でも現在はお仕事でお忙しくなかなかお時間がとれないようですが、今後やりたいことなどおありですか？

中西 まず仕事も関係することですが、中間処理の許可を取ったことで、協会の中でもお声をかけていただくことが多くなりました。リサイクル研究会発足も考えていますので、今後は協会のことにも積極的に参加していきたいと思っています。

あとは…時間ができたら、ということになりますが、考えているのは絵を描きながらあちこち旅をしたいということです。自然の中で温泉に入りながら絵を描く、とっても癒される気がしますよ。ただ、まだその時間はとれそうにないですね。それでも絵だけは時々描いていますよ。

本当に多種の趣味を持っていらっしゃる上に、今後の楽しみもお考えになっていらっしゃるってお仕事にも張り合いがありますね。どうぞ今後のご活躍をお祈りしております。

多くの趣味を伺っていると、中西社長は人が好きで、本当にお仲間を大切にされていることが伝わってきました。きっとお仕事面でも人を大切になさっていることと思います。それだけに日本だけでなく、台湾、韓国、中国とお仕事の幅もどんどん広がり、協会内でもご活躍くださることを期待いたしております。





遺産にはどのようなものがあるか

遺産の範囲・8

1 保証人（連帯保証人）・身元保証人の地位は相続される

保証には、保証（単純保証・普通保証）と連帯保証があります。いずれの場合も、債務者（主たる債務者・主債務者）が債務を履行しない（支払わない）場合に、債務者に代わって債務を履行する（支払う）義務を負うことを約する契約です。

保証する者（単純保証・普通保証する者）を保証人と言い、連帯保証する者を連帯保証人といいます（以下、単純保証・普通保証の場合は単に「保証」、「保証人」といいます）。

身元保証とは、雇用関係にある被用者（B：身元被保証人・身元本人）が雇用主（A）に対して損害を与えた場合のBのAに対する債務についてBに代わってその賠償をすることを約する保証契約を言い、このような保証人を身元保証人といいます。

2 身元保証人については、「身元保証に関する法律」という法律があり、身元保証人の責任の範囲や期間、責任の軽減などを定めていますが、その相続性・非相続性については定めていません。保証・連帯保証についても同じです。そのため、保証・連帯保証、身元保証が相続されるかされないかについて議論があります。

3 ここで、考えなければならないことは、保証人（以下、特に断らないかぎり、普通保証人、連帯保証人、身元保証を総称する）としての地位と、被保証人（保証・連帯保証における主債務者、身元保証における身元被保証人）の債務が既に発生している場合のその債務の両方です。

4 まず、主債務が既に発生していても、保証人も

保証人としてその債務の履行の責を現実を負っている場合です。

この段階で保証人が死亡した場合に、保証人の相続人は、保証人に現実化している債務を法定相続分相続（相続割合）に応じて相続します。

ただ、銀行取引や売買取引など継続する取引においては、保証人（身元保証を除く）が死亡した、例えば平成19年1月時点の債務は、順次の返済や借替え、毎月の買掛金を支払っては次の買掛金の発生が繰り返されることによって、消滅していることもあり得ます。これによって、保証人死亡時の債務が期間の経過によって存在なくなっていますと、相続人（保証人の相続人）として負うべき保証責任が消失していることもありましょう。身元保証の場合、身元保証人死亡時に、身元被保証人BにAに対する損害賠償債務が発生していない場合は、身元保証人の相続人には相続すべき身元保証責任はないと言えます（その後にBにAに対する損害賠償責任が発生しても身元保証人の相続人には関係ない）。

5 保証人（身元保証人を含む）の地位は相続されるか。基本的には、その地位は、相続されないものと考えてかまいません。その理由についてはいろいろな説がありますが、結論は一致しています。主債務・身元被保証人と保証人との人的な関係に根拠を置くのが通説的かもしれませんが、相続人が熟知しないところでなされた被相続人の保証行為により、どのような保証債務が発生しているのかいないのか、その債務額が幾らであるのか、将来責任を負うかもしれない範囲・金額が発生するのかしないのかなどが相続人に予測できないことから相続性を否定する考え方もあるようです。

事務局だより

12月11日 バーゼル法等説明会
 12月13日 アスベスト対策に関する講習会
 12月14日～15日 講習会（特責、更新・収運）
 12月19日～20日 講習会（新規・収運）
 1月12日 第5回理事会
 1月12日 平成19年新年交礼会
 1月17日 中部地域協議会「電子マニフェスト普及促進説明会」

<以降予定>

1月30日～31日 講習会（特責2回）
 2月5日～9日 講習会（新規・特管処分）
 2月13日 廃棄物処理に係る実務者研修会
 2月14日～15日 講習会（新規・収運）
 2月15日 暴力追放セミナー
 2月20日 講習会（特責）
 2月21日 講習会（更新・収運）
 3月2日 中部地域電子マニフェスト普及促進説明会
 3月22日～23日 講習会（新規・収運）
 3月26日 第30回通常総会

委員会・青年部会報告

■広報編集委員会

10月3日 「循環あいち」51号編集他
 11月27日 「循環あいち」62号企画他
 12月8日 循環あいち新年号企画「支部長座談会」
 12月22日 「循環あいち」62号校正他

■福利厚生委員会

10月24日 「事業所一括加入型グループ保険」制度

■部会

9月28日 建設廃棄物部会 愛建協との懇談会
 10月10日 第2回電子マニフェスト普及検討部会
 問題点の洗出し、JWNETの運用方法他
 10月24日 建設廃棄物部 愛建協との懇談会
 11月9日 第3回電子マニフェスト普及検討部会
 ASP業者の運用方法他
 12月7日 第4回電子マニフェスト普及検討部会
 現状（紙マニフェスト）の運用コスト把握

■青年部会

10月20日 全産連青年部協議会 全国大会（札幌市）
 11月22日 青年部会20周年記念式典

入会・退会状況

■新規入会（正会員）

会 社 名 代 表 者	住 所 電 話 番 号 F A X 番 号	許 可 区 分	許可の種類・品目				許可の有効期限 (平成)
			収集運搬	中間処理		最終 処分	
				処理方法	品 目		
(有) 清樹産商 肱岡 清美	〒457-0822 名古屋市南区浜田町1-28 TEL 052-613-0349 FAX 052-613-0599 (名古屋支部)	県	6.7.8.9.12.13.15				22. 9.17
		名	6.7.8.9.12.13.15				22. 9.13
		豊橋	6.7.8.9.12.13.15				22.10. 5
		岡崎	6.7.8.9.12.13.15				22. 9.17
		豊田	6.7.8.9.12.13.15				22. 9.17

会 社 名 代 表 者	住 所 電 話 番 号 F A X 番 号	許可 区 分	許可の種類・品目				許可の有効期限 (平成)
			収集運搬	中間処理		最終 処分	
				処理方法	品 目		
(有) ヨナハ環境 サービス 與那覇 勝繁	〒448-0034 刈谷市神明町9-101 TEL 0566-25-2155 FAX 0566-25-7414 (西三河支部)	県	2.3.4.5.8.13.15				20. 8.18
		名	2.4.5.13.15				20. 5.31
		豊橋	2.4.5.13.15				20. 8.18
		岡崎	2.4.5.13.15				20. 8. 4
		豊田	2.4.5.13.15				20. 8.18
(有) 愛西クリーン センター 溝口 恒則	〒496-0906 愛西市日置町四反割21-1 TEL 0567-26-1376 FAX 0567-26-1396 (尾張西支部)	県	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11 12.13.14.15.18.20	破碎、焼却	6.7.8.9.10. 11.20		収・中 22. 4.17
		名	1.2.3.7.8.9.10.11.12. 13.15				22. 3.31
		豊橋	6.8.12.13.15				22. 4.17
		岡崎	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11 12.13.14.15.18.20				22. 5. 5
		豊田	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11 12.13.14.15.18.20				22. 6.12

〈許可品目欄番号の見方〉

●産業廃棄物品目／1. 燃え殻 2. 汚泥 3. 廃油 4. 廃酸 5. 廃アルカリ 6. 廃プラスチック類 7. 紙くず 8. 木くず 9. 繊維くず 10. 動植物性残さ 11. ゴムくず 12. 金属くず 13. ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず 14. 鉱さい 15. がれき類 16. 動物のふん尿 17. 動物の死体 18. ダスト類 19. 令第2条第13号産業廃棄物 20. 動物系固形不用品

●特別管理産業廃棄物品目／特01. 引火性廃油 特02. 腐食性廃酸 特03. 腐食性廃アルカリ 特04. 感染性産業廃棄物 特05. 特定有害廃PCB等 特06. 特定有害廃PCB汚染物 特07. 特定有害指定下水汚泥 特08. 特定有害鉱さい 特09. 特定有害廃石綿 特10. 特定有害ばいじん 特11. 特定有害燃え殻 特12. 特定有害廃油 特13. 特定有害汚泥 特14. 特定有害廃酸 特15. 特定有害廃アルカリ 特16. 令第2条第13号特定有害廃棄物

■新規入会(賛助会員)

(株) ウェイストボックス 名古屋市東区主税町4-77
藤本ビル3F TEL.052-937-1950 FAX.052-937-1951

■支部変更

(正会員) (株) みすず工業
一宮市森本(名古屋支部) ⇒長野県長野市(県外)

■退会(正会員)

(株) 西三粘土配合所 碧南市新道町(西三河支部)

成和重建(株) 豊橋市東幸町(東三河支部)
(株) 藤総合センター 安城市柿崎町(西三河支部)
ハヤシサービス(株) 安城市昭和町(西三河支部)
菅田商店 名古屋市中村区(名古屋支部)
池田商会(株) 弥富市楠(尾張西支部)
(有) 小村工業所 碧南市白沢町(西三河支部)

事務局人事

・平成18年12月1日付 採用
中 村 嘉 顕

編	集
後	記

新年あけましておめでとうございます。

産廃業界はここ10年で、驚くほどのスピードと変革で、循環型社会の形成を担う産業に発展してきました。

地球温暖化、排出ガス規制、京都議定書発効など環境は全世界のテーマです。

新春の支部長座談会においても資源循環、3Rの推進が日常会話で使われ、時代のうねりを感じました。

先日もモーニング娘を起用した3R推進のテレビコマーシャル(AC公共広告機構)を見て、一般の意識がここまで先進的になっていることに気づかれました。

一廃、産廃の垣根を越えて、産廃業界が適正処理、資源循環を社会に呼びかける、そんな時代がよいよい来ます。もう来ています。

■広報編集委員

- 委員長 堀川 政男 (株)アメニティライフ
 副委員長 鈴木 鉄雄 福田三商(株)
 委員 梶田 弘一 (社)愛知県建設業協会
 “ 上田 良彦 名古屋菱重興産(株)
 “ 浦田恵美子 マルサ(株)
 “ 片山憲三郎 (株)金属資源開発商会
 “ 森 竜也 (株)海青
 “ 伊藤 高俊 豊田ケミカルエンジニアリング(株)
 “ 三宅 学 (株)三和住宅
 “ 鬼頭 秀幸 (有)リサイクリング産業
 “ 松井 忠博 (有)松井工業

■支部別会員数

平成19年1月12日現在

支 部 名	正会員数	賛助会員数	合 計
名古屋支部	203	63	266
尾張西支部	88	8	96
尾張北支部	91	9	100
尾張南支部	50	8	58
西三河支部	117	6	123
東三河支部	72	9	81
県 外	28	2	30
合 計	649	105	754

循環あいち

第62号

平成19年(2007)1月20日発行

編 集 『循環あいち』広報編集委員会
 発 行 社団法人 愛知県産業廃棄物協会
 〒460-0022 名古屋市中区金山二丁目10番9号
 (第8フクマルビル5階)
 TEL(052)332-0346 FAX(052)322-0136
<http://www.aisankyoku.com> E-mail:info@aisankyoku.com
 発行人 近 藤 成 章
 事務局 大 家 健 雄
 編集協力・制作 有限会社トピック

〈広告掲載会社名〉

近藤産興 株式会社
 株式会社 タジリ
 株式会社 明輝クリーナー

株式会社 海部清掃
 株式会社 ダイセキ

オオブユニティ 株式会社
 サトマサ 株式会社

今日から明日へ明日から未来へ……
人と街と文化のために、暮らしと環境の調和を目指します。

人々の快適な暮らしのために、「環境整備のプロ軍団」として、地域社会の環境美化に取り組むオオブユニティ。

積極的に先進技術・ノウハウの構築を図り、総合的なメンテナンス体制のもと、

多様化・高度化するニーズにきめ細かくお応えしています。

自然環境を守り伝え、豊かな都市文化をも育む「美しい街づくり」。

私たちはより大きな視野からアメニティ創造の可能性を迫り、

「快適生活」のトータルサプライヤーとして、常に新たなチャレンジを続けてまいります。



UNITY

オオブユニティ株式会社

〒474-0001 愛知県大府市北崎町駒場88番地

TEL (0562) 47-0535 (代表) FAX (0562) 47-0531

●一般廃棄物処理事業 ●都市環境清掃整備 ●下水道調査・修理 ●産業廃棄物処理事業 ●処理場の管理 ●ビル管理清掃 ●工場環境清掃整備

企業理念

“安全で安心”

豊かな社会と自然環境の創造は
私たちの使命です

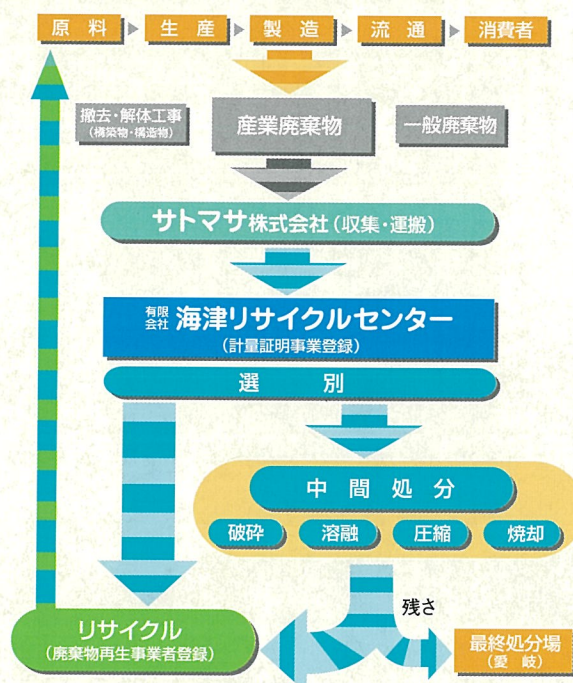


サトマサ 株式会社

「廃棄物は貴重な資源」でありその適正な処理は、生活環境および自然環境（環境アセスメント）の保全を図る上で極めて重要なことであります。創業精神である「再資源・再利用・再使用・転用化」を目指して、一般廃棄物、産業廃棄物の収集・運搬・処理・処分のトータルシステムの確立に取り組んでおります。

環境保全と循環型社会構築を使命とする企業として、環境に関するグローバルスタンダードである「ISO14001」認証を取得いたしました。

私どもは「自らの事業活動で発生する環境負荷の低減」という課題にも、積極的に取り組んでおります。



〈加盟団体〉サトマサグループ

(社) 愛知県産業廃棄物協会
(社) 岐阜県産業環境保全協会
(社) 三重県産業廃棄物協会
岐阜県産業廃棄物処理協同組合
岐阜県建設廃材処理協同組合
岐阜県清掃事業協同組合
愛知県地域環境創造協会

サトマサ 株式会社

〒496-0045 愛知県津島市東柳原町1-26
Tel.0567-28-3103 Fax.0567-26-4843

有限会社 海津リサイクルセンター

〒503-0643 岐阜県海津市海津町札野434
Tel.0584-53-3103 Fax.0584-53-3104

<http://www.satomasa.co.jp>

E-mail : info@satomasa.co.jp